

7 文 科 施 235 号
令和 7 年 6 月 25 日

各都道府県教育委員会教育長 殿

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長
笠 原 隆
(公印省略)

避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について（通知）

学校施設は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たすことから、その安全性の確保と防災機能の強化は極めて重要ですが、令和 6 年能登半島地震では、体育館に空調が整備されていなかったことで避難所としての利用に支障が生じました。避難所となる学校施設の防災機能の強化については、学校施設ごとに避難所として求める役割・備えるべき機能・施設の利用方針等を明確化し、優先順位をつけ整備することで、ハード面だけではなく、ソフト面と一体となった整備を行うことが重要です。

この度、文部科学省では、避難所に必要な防災機能設備等の確保状況の把握を目的に、「避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査」を実施し、別紙のとおり公表しましたのでお知らせします。

防災機能の各項目（別添 1）については、おおむね 7 ～ 8 割程度の調査結果となっていますが、災害時における学校施設の利用方針等を踏まえ、災害時に必要となる容量や個数などを平時から確認しておくことも重要です。

また、今回調査した項目のうち、冷房機器の確保状況は、85.5%でしたが、別の公立学校の体育館等における空調（冷房）設備の設置状況に係る調査（令和 7 年 5 月 1 日現在）では、公立小中学校における体育館等への設置は約 2 割に留まっています。これは今回の調査において、災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等（体育館のほか、会議室や教室等を含む）のうち 1 部屋以上、利用可能な冷房機器を保有している部屋があれば保有しているものと取り扱っているためですが、近年の気候変動の影響による平均気温上昇を踏まえた熱中症対策の観点から、災害時に主な避難先となる体育館への設置を引き続き推進していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、昨年、政府としては、避難所となる全国の学校体育館への空調整備のペースの倍増を目指す方針を示し（※）、文部科学省においては、令和6年度補正予算で、新たに、「空調設備整備臨時特例交付金」を創設し、補助率の引上げや、補助単価の増額改定、補助要件となる断熱性確保に係る運用の柔軟化を図るなど、整備を加速できるよう支援の充実を図っているところです（別添2）。

については、本調査結果を防災担当部局等と共有した上で、各地域の実情等を踏まえ、防災担当部局及び地域の関係者等との適切な協力体制の構築を図るとともに、関係報告書（別添3）等も適宜参照いただきながら、避難所となる学校施設の防災機能の強化を一層推進するようよろしくお願いいたします。

学校施設の防災機能の強化を図るための工事に係る財政支援制度については、（別添4）を御活用ください。また、災害が発生した場合に保有する防災機能を適切に活用できるよう、防災担当部局等と連携し、設備・物品の点検や訓練を定期的に行うようお願いします。

このことについて、各都道府県教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会に対して周知を図るようお願いします。

加えて、本調査結果については、内閣府（防災担当）を通じて各都道府県の防災担当部局に対しても周知していることを申し添えます。

※「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）において、「避難所となる全国の学校体育館への空調整備について、ペースの倍増を目指して計画的に進めることが盛り込まれている。

[本件連絡先]	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部 参事官（施設防災担当）付 防災推進係 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話：03-5253-4111（内線2235）
---------	---

避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査の結果について

1. 避難所に指定されている学校数

	小中学校※ ¹			高等学校※ ²			特別支援学校			計		
	公立 学校数 (校)	避難所 指定 学校数 (校)	割合 (%)	公立 学校数 (校)	避難所 指定 学校数 (校)	割合 (%)	公立 学校数 (校)	避難所 指定 学校数 (校)	割合 (%)	公立 学校数 (校)	避難所 指定 学校数 (校)	割合※ ³ (%)
避難所指定学校数※ ⁴	27,585	26,166	94.9%	3,496	2,783	79.6%	1,105	580	52.5%	32,186	29,529	91.7% (91.5%)

※1：義務教育学校・中等教育学校（前期課程）を含む

※2：中等教育学校（後期課程）を含む

※3：（ ）内は、令和4年12月の数値

※4：災害対策基本法に基づく指定避難所のほか、従来の地域防災計画に基づく「避難所」を含む

2. 避難所に指定されている学校における学校施設の利用方針の策定状況

	小中学校※ ¹			高等学校※ ²			特別支援学校			計		
	避難所 指定 学校数 (校)	利用方 針策定 済み学 校数 (校)	割合 (%)	避難所 指定 学校数 (校)	利用方 針策定 済み学 校数 (校)	割合 (%)	避難所 指定 学校数 (校)	利用方 針策定 済み学 校数 (校)	割合 (%)	避難所 指定 学校数 (校)	利用方 針策定 済み学 校数 (校)	割合※ ³ (%)
利用方針策定済み※ ⁴	26,166	18,417	70.4%	2,783	1,966	70.6%	580	444	76.6%	29,529	20,827	70.5% (68.9%)

※1：義務教育学校・中等教育学校（前期課程）を含む

※2：中等教育学校（後期課程）を含む

※3：（ ）内は、令和4年12月の数値

※4：割合は、避難所指定されている学校数に対する数値

(参考) 学校施設の利用方針：地域住民の円滑な誘導や避難所となる学校施設の効果的な活用のため、災害時に校舎及び屋内運動場、校庭等をどのように利用するか定めた方針や計画で、教育活動の再開を見据えて地域住民に開放する部分とそれ以外の部分を区分した上で、避難者の居住スペースや避難所運営に必要なスペースを設定してあるもの

3. 避難所に指定されている学校の防災機能設備等の確保状況

災害時に避難所となる公立学校施設について、防災機能設備等を敷地内に保有しているほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、防災機能設備等を優先して利用できることとなっている学校数について調査を実施

	小中学校※ ¹			高等学校※ ²			特別支援学校			合計		
	避難所 指定 学校数 (校)	確保 学校数 (校)	割合 (%)	避難所 指定 学校数 (校)	確保 学校数 (校)	割合 (%)	避難所 指定 学校数 (校)	確保 学校数 (校)	割合 (%)	避難所 指定 学校数 (校)	確保学 校数 (校)	割合※ ³ (%)
非常用発電機等※ ⁴	26,166	20,480	78.3%	2,783	1,797	64.6%	580	529	91.2%	29,529	22,806	77.2% (73.2%)
飲料水の確保対策※ ⁵		22,310	85.3%		1,842	66.2%		488	84.1%		24,640	83.4% (80.8%)
冷房機器※ ⁶		22,589	86.3%		2,153	77.4%		500	86.2%		25,242	85.5% (64.9%)
暖房機器※ ⁷		22,770	87.0%		2,198	79.0%		518	89.3%		25,486	86.3% (79.3%)
ガス設備※ ⁸		21,062	80.5%		1,602	57.6%		439	75.7%		23,103	78.2% (73.3%)
通信設備※ ⁹		22,815	87.2%		1,943	69.8%		423	72.9%		25,181	85.3% (82.9%)
入浴・洗濯等生活用水※ ¹⁰		9,589	36.6%		1,022	36.7%		233	40.2%		10,844	36.7% (-)
断水時のトイレ対策※ ¹¹		20,211	77.2%		1,557	55.9%		394	67.9%		22,162	75.1% (73.6%)

※1：義務教育学校・中等教育学校（前期課程）を含む

※2：中等教育学校（後期課程）を含む

※3：（ ）内は、令和4年12月の数値

※4：自家発電設備（可搬式の発電機を含む）、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、風力発電設備、小水発電設備、バイオマス発電設備と燃料電池等）、蓄電池（電気自動車（EV）含む）のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、自家発電設備等を優先して利用できることとなっている学校

※5：耐震性貯水槽（高架水槽や受水槽等）、プールの浄水装置（可搬式のものを含む）、井戸等を敷地内に保有する施設のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、優先して飲料水（ペットボトル等の備蓄を含む）を確保できる学校

※6：災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等（体育館、会議室、教室等）に、利用可能な冷房機器（スポットクーラー等可搬式のものを含む（扇風機を含む））を保有している学校（利用可能な冷房機器を保有している部屋等が一部屋以上あれば、避難所として保有しているものとしている）のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により冷房機器を優先的に利用できることとなっている学校

※7：災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等（体育館、会議室、教室等）に、利用可能な暖房機器（ストーブ等可搬式のものを含む）を保有している学校（利用可能な暖房機器を保有している部屋等が一部屋以上あれば、避難所として保有しているものとしている）のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により暖房機器を優先的に利用できることとなっている学校

※8：LPガス設備が設置されている学校や、中圧ガス配管を敷地の中まで引き込み災害時に利用可能なガス設備が設置されている学校、通常時に都市ガスを利用し、災害時にLPガスを使えるようガス変換器の接続口を整備している学校、カセットコンロ等を備蓄している学校のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、ガス設備を優先して利用できることとなっている学校

※9：災害時に通信可能な設備や装置（防災行政無線、災害時優先電話、MCA無線（マルチチャンネルアクセス無線）、衛星電話、災害用PHS及び災害時に使用できるインターネット用接続口等）を設置している学校（単方向通信のものを含む）

※10：シャワー、プールの浄水装置、耐震性貯水槽、井戸等を敷地内に保有している学校を含む

※11：マンホールトイレや、プールの水や雨水等を洗浄水として使用できるトイレ（配管の工夫等により使用できる場合を対象とし、バケツリレーで使用する場合は除く）がある学校、携帯トイレや簡易トイレ等を備蓄している学校のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、簡易トイレや仮設トイレ等を優先して利用できることとなっている学校

【参考】

	小中学校			高等学校			特別支援学校			合計		
	避難所 指定 学校数 (校)	確保 学校数 (校)	割合 (%)	避難所 指定 学校数 (校)	確保 学校数 (校)	割合 (%)	避難所 指定 学校数 (校)	確保 学校数 (校)	割合 (%)	避難所 指定 学校数 (校)	確保 学校数 (校)	割合 (%)
非常用発電機等		20,480	78.3%		1,797	64.6%		529	91.2%		22,806	77.2% (73.2%)
うち非常用発電機等を保有※ ¹		17,282	66.0%		1,543	55.4%		485	83.6%		19,310	65.4% (63.7%)
うち協定等による優先利用により確保※ ²		7,535	28.8%		425	15.3%		100	17.2%		8,060	27.3% (22.6%)
飲料水の確保対策		22,310	85.3%		1,842	66.2%		488	84.1%		24,640	83.4% (80.8%)
うち耐震性貯水槽やプールの浄水装置、井戸等を敷地内に保有		8,377	32.0%		706	25.4%		165	28.4%		9,248	31.3% (28.7%)
うちペットボトル等の備蓄により飲料水を確保		18,158	69.4%		1,432	51.5%		434	74.8%		20,024	67.8% (63.1%)
うち協定等による優先利用により確保※ ³		9,483	36.2%		468	16.8%		101	17.4%		10,052	34.0% (30.4%)
冷房機器		22,589	86.3%		2,153	77.4%		500	86.2%		25,242	85.5% (64.9%)
うち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能な冷房機器を備えている		15,574	59.5%		959	34.5%		347	59.8%		16,880	57.2% (-)
うち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能な扇風機等の冷房機器を建物内に保有している※ ⁴		18,397	70.3%		1,874	67.3%		397	68.4%		20,668	70.0% (-)
うち協定等による優先利用により確保※ ⁵		5,994	22.9%		333	12.0%		91	15.7%		6,418	21.7% (14.8%)
暖房機器		22,770	87.0%		2,198	79.0%		518	89.3%		25,486	86.3% (79.3%)
うち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能な暖房機器を備えている		16,379	62.6%		1,086	39.0%		380	65.5%		17,845	60.4% (-)
うち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能なストーブ等の暖房機器を建物内に保有している※ ⁶		18,020	68.9%		1,783	64.1%		362	62.4%		20,165	68.3% (-)
うち協定等による優先利用により確保※ ⁷		6,856	26.2%		341	12.3%		92	15.9%		7,289	24.7% (17.8%)
ガス設備		21,062	80.5%		1,602	57.6%		439	75.7%		23,103	78.2% (73.3%)
うちガス設備等を保有※ ⁸		19,187	73.3%		1,439	51.7%		394	67.9%		21,020	71.2% (66.2%)
①自家発電設備として利用可能なガス設備を保有		7,357	28.1%		240	8.6%		96	16.6%		7,693	26.1% (-)
②冷暖房機器として利用可能なガス設備等を保有		5,464	20.9%		370	13.3%		167	28.8%		6,001	20.3% (14.9%)
③調理設備(ガスコンロ、カセットコンロ給湯器等)として利用可能なガス設備等を保有		14,691	56.1%		1,242	44.6%		356	61.4%		16,289	55.2% (56.5%)
うち協定等による優先利用により確保※ ⁹		11,198	42.8%		479	17.2%		127	21.9%		11,804	40.0% (22.1%)
通信設備		22,815	87.2%		1,943	69.8%		423	72.9%		25,181	85.3% (82.9%)
うち相互通信が可能な設備を設置		19,387	74.1%		1,676	60.2%		365	62.9%		21,428	72.6% (71.0%)
入浴・洗濯等生活用水		9,589	36.6%		1,022	36.7%		233	40.2%		10,844	36.7% (-)
うちシャワー、プールの浄水装置、耐震性貯水槽、井戸等を敷地内に保有		8,609	32.9%		935	33.6%		210	36.2%		9,754	33.0% (-)
断水時のトイレ対策		20,211	77.2%		1,557	55.9%		394	67.9%		22,162	75.1% (73.6%)
うちマンホールトイレを設置		5,938	22.7%		201	7.2%		52	9.0%		6,191	21.0% (19.1%)
うち断水時にプールの水や雨水等を洗浄水として使用できるトイレを設置※ ¹⁰		4,201	16.1%		231	8.3%		53	9.1%		4,485	15.2% (8.5%)

※ 1：自家発電設備（可搬式の発電機を含む）、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、風力発電設備、小水発電設備、バイオマス発電設備と燃料電池等）、蓄電池（電気自動車（EV）含む）を保有する学校

※ 2：近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、自家発電設備等を優先して利用できるとなっている学校

※ 3：近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、飲料水を優先して確保できる学校

※ 4：災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等（体育館、会議室、教室等）に、利用可能な冷房機器（スポットクーラー等可搬式のものを含む（扇風機を含む））を保有している学校（利用可能な冷房機器を保有している部屋等が一部屋以上あれば、避難所として保有しているものとしている）

※ 5：近隣の公共施設や民間事業者との協定等により冷房機器を優先的に利用できるとなっている学校（スポットクーラー等可搬式のものを含む）

※ 6：災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等（体育館、会議室、教室等）に、利用可能なストーブ等可搬式の暖房機器を保有している学校（利用可能な暖房機器を保有している部屋等が一部屋以上あれば、避難所として保有しているものとしている）

※ 7：近隣の公共施設や民間事業者との協定等により暖房機器を優先的に利用できるとなっている学校（ストーブ等可搬式のものを含む）

※ 8：LP ガス設備が設置されている学校や、中圧ガス配管を敷地の中まで引き込み災害時に利用可能なガス設備が設置されている学校、通常時に都市ガスを利用し、災害時にはLP ガスを使えるようガス変換器の接続口を整備している学校、カセットコンロ等を保有している学校

※ 9：近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、ガス設備（可搬式のものを含む）を優先して利用できるとなっている学校

※ 10：プールの水や雨水等を洗浄水として使用できるトイレ（配管の工夫等により使用できる場合を対象とし、バケツリレーで使用する学校は除く）がある学校

（注）内数として記載された各項目に重複して該当する学校については、該当する項目にそれぞれ計上している

避難所に指定されている学校数（都道府県別）

（令和6年11月1日時点）

都道府県	小中学校			高等学校			特別支援学校			計		
	公立学校数	避難所指定学校数	割合	公立学校数	避難所指定学校数	割合	公立学校数	避難所指定学校数	割合	公立学校数	避難所指定学校数	割合
01北海道	1,491	1,407	94.4%	222	177	79.7%	71	26	36.6%	1,784	1,610	90.2%
02青森県	393	383	97.5%	46	46	100.0%	20	4	20.0%	459	433	94.3%
03岩手県	407	374	91.9%	67	42	62.7%	15	3	20.0%	489	419	85.7%
04宮城県	541	533	98.5%	76	64	84.2%	21	5	23.8%	638	602	94.4%
05秋田県	278	265	95.3%	49	40	81.6%	14	11	78.6%	341	316	92.7%
06山形県	311	307	98.7%	46	33	71.7%	14	7	50.0%	371	347	93.5%
07福島県	584	522	89.4%	77	58	75.3%	18	5	27.8%	679	585	86.2%
08茨城県	676	653	96.6%	93	68	73.1%	24	20	83.3%	793	741	93.4%
09栃木県	489	462	94.5%	59	31	52.5%	16	0	0.0%	564	493	87.4%
10群馬県	454	445	98.0%	66	47	71.2%	25	9	36.0%	545	501	91.9%
11埼玉県	1,209	1,197	99.0%	148	142	95.9%	58	36	62.1%	1,415	1,375	97.2%
12千葉県	1,109	1,097	98.9%	133	117	88.0%	51	29	56.9%	1,293	1,243	96.1%
13東京都	1,885	1,875	99.5%	192	165	85.9%	64	52	81.3%	2,141	2,092	97.7%
14神奈川県	1,260	1,209	96.0%	148	55	37.2%	48	28	58.3%	1,456	1,292	88.7%
15新潟県	651	629	96.6%	91	81	89.0%	34	15	44.1%	776	725	93.4%
16富山県	248	247	99.6%	39	38	97.4%	14	9	64.3%	301	294	97.7%
17石川県	282	275	97.5%	42	42	100.0%	6	6	100.0%	330	323	97.9%
18福井県	253	249	98.4%	29	14	48.3%	11	1	9.1%	293	264	90.1%
19山梨県	255	234	91.8%	29	23	79.3%	13	4	30.8%	297	261	87.9%
20長野県	533	507	95.1%	84	76	90.5%	19	8	42.1%	636	591	92.9%
21岐阜県	516	498	96.5%	67	62	92.5%	23	17	73.9%	606	577	95.2%
22静岡県	725	701	96.7%	93	75	80.6%	41	22	53.7%	859	798	92.9%
23愛知県	1,376	1,315	95.6%	168	129	76.8%	38	21	55.3%	1,582	1,465	92.6%
24三重県	492	475	96.5%	57	45	78.9%	18	4	22.2%	567	524	92.4%
25滋賀県	318	308	96.9%	45	38	84.4%	12	10	83.3%	375	356	94.9%
26京都府	520	504	96.9%	63	52	82.5%	26	18	69.2%	609	574	94.3%
27大阪府	1,433	1,412	98.5%	153	133	86.9%	45	25	55.6%	1,631	1,570	96.3%
28兵庫県	1,066	1,047	98.2%	147	131	89.1%	48	25	52.1%	1,261	1,203	95.4%
29奈良県	284	283	99.6%	35	34	97.1%	10	10	100.0%	329	327	99.4%
30和歌山県	345	321	93.0%	40	37	92.5%	10	3	30.0%	395	361	91.4%
31鳥取県	173	121	69.9%	24	18	75.0%	9	5	55.6%	206	144	69.9%
32島根県	285	275	96.5%	37	29	78.4%	14	11	78.6%	336	315	93.8%
33岡山県	515	502	97.5%	66	58	87.9%	16	12	75.0%	597	572	95.8%
34広島県	668	585	87.6%	91	59	64.8%	22	7	31.8%	781	651	83.4%
35山口県	411	333	81.0%	59	31	52.5%	15	6	40.0%	485	370	76.3%
36徳島県	239	232	97.1%	34	33	97.1%	11	7	63.6%	284	272	95.8%
37香川県	212	208	98.1%	30	25	83.3%	9	2	22.2%	251	235	93.6%
38愛媛県	395	387	98.0%	56	53	94.6%	10	8	80.0%	461	448	97.2%
39高知県	267	242	90.6%	39	36	92.3%	14	12	85.7%	320	290	90.6%
40福岡県	1,038	995	95.9%	104	93	89.4%	40	18	45.0%	1,182	1,106	93.6%
41佐賀県	248	235	94.8%	36	34	94.4%	10	2	20.0%	294	271	92.2%
42長崎県	467	396	84.8%	57	52	91.2%	17	8	47.1%	541	456	84.3%
43熊本県	482	433	89.8%	54	44	81.5%	23	14	60.9%	559	491	87.8%
44大分県	361	312	86.4%	40	27	67.5%	18	13	72.2%	419	352	84.0%
45宮崎県	354	291	82.2%	38	28	73.7%	13	9	69.2%	405	328	81.0%
46鹿児島県	690	543	78.7%	68	38	55.9%	15	11	73.3%	773	592	76.6%
47沖縄県	396	342	86.4%	59	30	50.8%	22	2	9.1%	477	374	78.4%
合計	27,585	26,166	94.9%	3,496	2,783	79.6%	1,105	580	52.5%	32,186	29,529	91.7%

避難所に指定されている学校における学校施設の利用方針の策定状況（都道府県別）

（令和6年11月1日時点）

都道府県	小中学校					高等学校					特別支援学校					計				
	避難 所指定 学校数 （校）	利用方針策定済み学 校数 （校）		うち教室等に避難者 が滞在することを想 定している学校数		避難 所指定 学校数 （校）	利用方針策定済み学 校数 （校）		うち教室等に避難者 が滞在することを想 定している学校数		避難 所指定 学校数 （校）	利用方針策定済み学 校数 （校）		うち教室等に避難者 が滞在することを想 定している学校数		避難 所指定 学校数 （校）	利用方針策定済み学 校数 （校）		うち教室等に避難者 が滞在することを想 定している学校数	
		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)
01北海道	1,407	866	61.5%	734	52.2%	177	81	45.8%	32	18.1%	26	14	53.8%	4	15.4%	1,610	961	59.7%	770	47.8%
02青森県	383	150	39.2%	88	23.0%	46	19	41.3%	4	8.7%	4	1	25.0%	1	25.0%	433	170	39.3%	93	21.5%
03岩手県	374	222	59.4%	154	41.2%	42	16	38.1%	1	2.4%	3	2	66.7%	1	33.3%	419	240	57.3%	156	37.2%
04宮城県	533	527	98.9%	310	58.2%	64	60	93.8%	44	68.8%	5	5	100.0%	4	80.0%	602	592	98.3%	358	59.5%
05秋田県	265	190	71.7%	86	32.5%	40	22	55.0%	2	5.0%	11	4	36.4%	1	9.1%	316	216	68.4%	89	28.2%
06山形県	307	213	69.4%	87	28.3%	33	33	100.0%	5	15.2%	7	7	100.0%	0	0.0%	347	253	72.9%	92	26.5%
07福島県	522	225	43.1%	38	7.3%	58	27	46.6%	10	17.2%	5	3	60.0%	0	0.0%	585	255	43.6%	48	8.2%
08茨城県	653	363	55.6%	162	24.8%	68	46	67.6%	24	35.3%	20	16	80.0%	10	50.0%	741	425	57.4%	196	26.5%
09栃木県	462	299	64.7%	224	48.5%	31	31	100.0%	8	25.8%	0	0	0.0%	0	0.0%	493	330	66.9%	232	47.1%
10群馬県	445	335	75.3%	307	69.0%	47	29	61.7%	15	31.9%	9	5	55.6%	3	33.3%	501	369	73.7%	325	64.9%
11埼玉県	1,197	989	82.6%	937	78.3%	142	142	100.0%	142	100.0%	36	35	97.2%	35	97.2%	1,375	1,166	84.8%	1,114	81.0%
12千葉県	1,097	858	78.2%	761	69.4%	117	88	75.2%	32	27.4%	29	19	65.5%	16	55.2%	1,243	965	77.6%	809	65.1%
13東京都	1,875	1,826	97.4%	1,576	84.1%	165	165	100.0%	24	14.5%	52	52	100.0%	23	44.2%	2,092	2,043	97.7%	1,623	77.6%
14神奈川県	1,209	1,118	92.5%	551	45.6%	55	54	98.2%	18	32.7%	28	26	92.9%	14	50.0%	1,292	1,198	92.7%	583	45.1%
15新潟県	629	539	85.7%	462	73.4%	81	53	65.4%	11	13.6%	15	12	80.0%	4	26.7%	725	604	83.3%	477	65.8%
16富山県	247	177	71.7%	85	34.4%	38	38	100.0%	16	42.1%	9	9	100.0%	3	33.3%	294	224	76.2%	104	35.4%
17石川県	275	261	94.9%	225	81.8%	42	42	100.0%	18	42.9%	6	6	100.0%	4	66.7%	323	309	95.7%	247	76.5%
18福井県	249	169	67.9%	137	55.0%	14	14	100.0%	1	7.1%	1	1	0.0%	1	100.0%	264	184	69.7%	139	52.7%
19山梨県	234	162	69.2%	116	49.6%	23	15	65.2%	12	52.2%	4	3	75.0%	1	25.0%	261	180	69.0%	129	49.4%
20長野県	507	258	50.9%	131	25.8%	76	18	23.7%	1	1.3%	8	6	75.0%	2	25.0%	591	282	47.7%	134	22.7%
21岐阜県	498	380	76.3%	251	50.4%	62	61	98.4%	3	4.8%	17	16	94.1%	3	17.6%	577	457	79.2%	257	44.5%
22静岡県	701	641	91.4%	543	77.5%	75	69	92.0%	19	25.3%	22	22	100.0%	14	63.6%	798	732	91.7%	576	72.2%
23愛知県	1,315	1,169	88.9%	935	71.1%	129	53	41.1%	24	18.6%	21	8	38.1%	5	23.8%	1,465	1,230	84.0%	964	65.8%
24三重県	475	211	44.4%	181	38.1%	45	27	60.0%	11	24.4%	4	3	75.0%	1	25.0%	524	241	46.0%	193	36.8%
25滋賀県	308	142	46.1%	159	51.6%	38	17	44.7%	3	7.9%	10	4	40.0%	1	10.0%	356	163	45.8%	163	45.8%
26京都府	504	347	68.8%	333	66.1%	52	21	40.4%	11	21.2%	18	10	55.6%	9	50.0%	574	378	65.9%	353	61.5%
27大阪府	1,412	962	68.1%	926	65.6%	133	106	79.7%	61	45.9%	25	15	60.0%	15	60.0%	1,570	1,083	69.0%	1,002	63.8%
28兵庫県	1,047	981	93.7%	815	77.8%	131	109	83.2%	38	29.0%	25	23	92.0%	11	44.0%	1,203	1,113	92.5%	864	71.8%
29奈良県	283	111	39.2%	83	29.3%	34	6	17.6%	0	0.0%	10	1	10.0%	0	0.0%	327	118	36.1%	83	25.4%
30和歌山県	321	218	67.9%	135	42.1%	37	37	100.0%	16	43.2%	3	3	100.0%	1	33.3%	361	258	71.5%	152	42.1%
31鳥取県	121	16	13.2%	18	14.9%	18	9	50.0%	5	27.8%	5	2	40.0%	0	0.0%	144	27	18.8%	23	16.0%
32島根県	275	133	48.4%	131	47.6%	29	23	79.3%	7	24.1%	11	9	81.8%	7	63.6%	315	165	52.4%	145	46.0%
33岡山県	502	430	85.7%	367	73.1%	58	54	93.1%	21	36.2%	12	12	100.0%	7	58.3%	572	496	86.7%	395	69.1%
34広島県	585	402	68.7%	350	59.8%	59	31	52.5%	7	11.9%	7	4	57.1%	0	0.0%	651	437	67.1%	357	54.8%
35山口県	333	134	40.2%	102	30.6%	31	27	87.1%	21	67.7%	6	6	100.0%	6	100.0%	370	167	45.1%	129	34.9%
36徳島県	232	184	79.3%	125	53.9%	33	33	100.0%	15	45.5%	7	6	85.7%	5	71.4%	272	223	82.0%	145	53.3%
37香川県	208	150	72.1%	98	47.1%	25	2	8.0%	1	4.0%	2	2	100.0%	2	100.0%	235	154	65.5%	101	43.0%
38愛媛県	387	301	77.8%	263	68.0%	53	40	75.5%	22	41.5%	8	6	75.0%	3	37.5%	448	347	77.5%	288	64.3%
39高知県	242	182	75.2%	162	66.9%	36	23	63.9%	18	50.0%	12	10	83.3%	8	66.7%	290	215	74.1%	188	64.8%
40福岡県	995	482	48.4%	346	34.8%	93	54	58.1%	13	14.0%	18	8	44.4%	5	27.8%	1,106	544	49.2%	364	32.9%
41佐賀県	235	164	69.8%	151	64.3%	34	19	55.9%	3	8.8%	2	1	50.0%	0	0.0%	271	184	67.9%	154	56.8%
42長崎県	396	160	40.4%	117	29.5%	52	47	90.4%	16	30.8%	8	7	87.5%	2	25.0%	456	214	46.9%	135	29.6%
43熊本県	433	323	74.6%	218	50.3%	44	42	95.5%	16	36.4%	14	12	85.7%	9	64.3%	491	377	76.8%	243	49.5%
44大分県	312	51	16.3%	24	7.7%	27	18	66.7%	8	29.6%	13	13	100.0%	7	53.8%	352	82	23.3%	39	11.1%
45宮崎県	291	123	42.3%	23	7.9%	28	15	53.6%	6	21.4%	9	9	100.0%	6	66.7%	328	147	44.8%	35	10.7%
46鹿児島県	543	158	29.1%	82	15.1%	38	14	36.8%	7	18.4%	11	4	36.4%	2	18.2%	592	176	29.7%	91	15.4%
47沖縄県	342	115	33.6%	101	29.5%	30	16	53.3%	4	13.3%	2	2	100.0%	1	50.0%	374	133	35.6%	106	28.3%
合計	26,166	18,417	70.4%	14,210	54.3%	2,783	1,966	70.6%	796	28.6%	580	444	76.6%	257	44.3%	29,529	20,827	70.5%	15,263	51.7%

避難所に指定されている学校の防災機能設備等の確保状況（都道府県別）（１）非常用発電機等

（令和6年11月1日時点）

都道府県	小中学校							高等学校							特別支援学校							合計						
	避難所指定 学校数	(1)災害時に利用可能な 非常用発電機等を 確保している学校数		① (1)のうち自家発 電設備等を保有する 学校数		② (1)のうち協定等 により優先して利用 できることとなっ ている学校数		避難所指定 学校数	(1)災害時に利用可能な 非常用発電機等を 確保している学校数		① (1)のうち自家発 電設備等を保有する 学校数		② (1)のうち協定等 により優先して利用 できることとなっ ている学校数		避難所指定 学校数	(1)災害時に利用可能な 非常用発電機等を 確保している学校数		① (1)のうち自家発 電設備等を保有する 学校数		② (1)のうち協定等 により優先して利用 できることとなっ ている学校数		避難所指定 学校数	災害時に利用可能な 非常用発電機等を確 保している学校数		① (1)のうち自家発 電設備等を保有する 学校数		② (1)のうち協定等 により優先して利用 できることとなっ ている学校数	
		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)
01北海道	1,407	1,062	75.5%	926	65.8%	663	47.1%	177	74	41.8%	69	39.0%	9	5.1%	26	15	57.7%	15	57.7%	0	0.0%	1,610	1,151	71.5%	1,010	62.7%	672	41%
02青森県	383	344	89.8%	295	77.0%	132	34.5%	46	40	87.0%	40	87.0%	0	0.0%	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%	433	388	89.6%	339	78.3%	132	30.5%
03岩手県	374	262	70.1%	224	59.9%	35	9.4%	42	42	100.0%	41	97.6%	0	0.0%	3	3	100.0%	3	100.0%	0	0.0%	419	307	73.3%	268	64.0%	35	8.4%
04宮城県	533	489	91.7%	475	89.1%	31	5.8%	64	64	100.0%	64	100.0%	2	3.1%	5	5	100.0%	5	100.0%	1	20.0%	602	558	92.7%	544	90.4%	34	5.6%
05秋田県	265	196	74.0%	193	72.8%	66	24.9%	40	29	72.5%	27	67.5%	1	2.5%	11	12	109.1%	10	90.9%	0	0.0%	316	237	75.0%	230	72.8%	67	21.2%
06山形県	307	248	80.8%	213	69.4%	81	26.4%	33	24	72.7%	22	66.7%	3	9.1%	7	5	71.4%	5	71.4%	0	0.0%	347	277	79.8%	240	69.2%	84	24.2%
07福島県	522	274	52.5%	228	43.7%	116	22.2%	58	16	27.6%	11	19.0%	7	12.1%	5	5	100.0%	5	100.0%	2	40.0%	585	295	50.4%	244	41.7%	125	21.4%
08茨城県	653	528	80.9%	477	73.0%	287	44.0%	68	67	98.5%	61	89.7%	5	7.4%	20	20	100.0%	19	95.0%	6	30.0%	741	615	83.0%	557	75.2%	298	40.2%
09栃木県	462	312	67.5%	158	34.2%	211	45.7%	31	14	45.2%	11	35.5%	3	9.7%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	493	326	66.1%	169	34.3%	214	43.4%
10群馬県	445	310	69.7%	266	59.8%	97	21.8%	47	14	29.8%	14	29.8%	0	0.0%	9	6	66.7%	5	55.6%	0	0.0%	501	330	65.9%	285	56.9%	97	19.4%
11埼玉県	1,197	1,088	90.9%	948	79.2%	229	19.1%	142	89	62.7%	87	61.3%	12	8.5%	36	36	100.0%	34	94.4%	0	0.0%	1,375	1,213	88.2%	1,069	77.7%	241	17.5%
12千葉県	1,097	1,045	95.3%	927	84.5%	353	32.2%	117	62	53.0%	54	46.2%	14	12.0%	29	28	96.6%	27	93.1%	3	10.3%	1,243	1,135	91.3%	1,008	81.1%	370	29.8%
13東京都	1,875	1,784	95.1%	1,659	88.5%	293	15.6%	165	165	100.0%	165	100.0%	0	0.0%	52	52	100.0%	52	100.0%	1	1.9%	2,092	2,001	95.7%	1,876	89.7%	294	14.1%
14神奈川県	1,209	1,205	99.7%	1,134	93.8%	118	9.8%	55	55	100.0%	55	100.0%	1	1.8%	28	28	100.0%	28	100.0%	3	10.7%	1,292	1,288	99.7%	1,217	94.2%	122	9.4%
15新潟県	629	528	83.9%	486	77.3%	312	49.6%	81	39	48.1%	37	45.7%	5	6.2%	15	11	73.3%	11	73.3%	3	20.0%	725	578	79.7%	534	73.7%	320	44.1%
16富山県	247	203	82.2%	179	72.5%	58	23.5%	38	8	21.1%	5	13.2%	3	7.9%	9	7	77.8%	7	77.8%	0	0.0%	294	218	74.1%	191	65.0%	61	20.7%
17石川県	275	214	77.8%	171	62.2%	111	40.4%	42	42	100.0%	22	52.4%	40	95.2%	6	6	100.0%	4	66.7%	6	100.0%	323	262	81.1%	197	61.0%	157	48.6%
18福井県	249	213	85.5%	162	65.1%	99	39.8%	14	6	42.9%	5	35.7%	1	7.1%	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	264	219	83.0%	167	63.3%	100	37.9%
19山梨県	234	212	90.6%	180	76.9%	67	28.6%	23	23	100.0%	20	87.0%	11	47.8%	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%	261	239	91.6%	204	78.2%	78	29.9%
20長野県	507	352	69.4%	289	57.0%	78	15.4%	76	18	23.7%	18	23.7%	0	0.0%	8	8	100.0%	7	87.5%	1	12.5%	591	378	64.0%	314	53.1%	79	13.4%
21岐阜県	498	372	74.7%	365	73.3%	56	11.2%	62	61	98.4%	61	98.4%	0	0.0%	17	17	100.0%	17	100.0%	0	0.0%	577	450	78.0%	443	76.8%	56	9.7%
22静岡県	701	683	97.4%	616	87.9%	198	28.2%	75	70	93.3%	66	88.0%	5	6.7%	22	23	104.5%	23	104.5%	0	0.0%	798	776	97.2%	705	88.3%	203	25.4%
23愛知県	1,315	1,242	94.4%	1,156	87.9%	504	38.3%	129	58	45.0%	55	42.6%	16	12.4%	21	18	85.7%	15	71.4%	4	19.0%	1,465	1,318	90.0%	1,226	83.7%	524	35.8%
24三重県	475	426	89.7%	410	86.3%	67	14.1%	45	45	100.0%	45	100.0%	45	100.0%	4	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	524	475	90.6%	459	87.6%	116	22.1%
25滋賀県	308	197	64.0%	163	52.9%	93	30.2%	38	8	21.1%	8	21.1%	0	0.0%	10	9	90.0%	9	90.0%	0	0.0%	356	214	60.1%	180	50.6%	93	26.1%
26京都府	504	378	75.0%	347	68.8%	265	52.6%	52	28	53.8%	25	48.1%	11	21.2%	18	16	88.9%	16	88.9%	9	50.0%	574	422	73.5%	388	67.6%	285	49.7%
27大阪府	1,412	1,269	89.9%	1,237	87.6%	252	17.8%	133	118	88.7%	116	87.2%	8	6.0%	25	21	84.0%	19	76.0%	1	4.0%	1,570	1,408	89.7%	1,372	87.4%	261	16.6%
28兵庫県	1,047	766	73.2%	612	58.5%	527	50.3%	131	69	52.7%	56	42.7%	21	16.0%	25	22	88.0%	21	84.0%	7	28.0%	1,203	857	71.2%	689	57.3%	555	46.1%
29奈良県	283	214	75.6%	188	66.4%	87	30.7%	34	5	14.7%	3	8.8%	3	8.8%	10	5	50.0%	5	50.0%	1	10.0%	327	224	68.5%	196	59.9%	91	27.8%
30和歌山県	321	262	81.6%	146	45.5%	54	16.8%	37	19	51.4%	16	43.2%	4	10.8%	3	3	100.0%	3	100.0%	1	33.3%	361	284	78.7%	165	45.7%	59	16.3%
31鳥取県	121	121	100.0%	34	28.1%	121	100.0%	18	18	100.0%	9	50.0%	18	100.0%	5	5	100.0%	3	60.0%	5	100.0%	144	144	100.0%	46	31.9%	144	100.0%
32島根県	275	159	57.8%	49	17.8%	144	52.4%	29	28	96.6%	1	3.4%	28	96.6%	11	11	100.0%	4	36.4%	11	100.0%	315	198	62.9				

避難所に指定されている学校の防災機能設備等の確保状況（都道府県別）（２）飲料水の確保対策

（令和6年11月1日時点）

都道府県	小中学校									高等学校									特別支援学校									合計								
	避難所指定 学校数	(1)災害時の飲料水 を確保している学 校数		① (1)のうち耐震 性貯水槽やプールの 浄水装置、井戸 等を敷地内に保有 する学校数		② (1)のうちベッ トボトル等の備蓄 により飲料水を確 保できる学校数		③ (1)のうち協定 等により優先して 利用できることと なっている学校数		避難所指定 学校数	(1)災害時の飲料水 を確保している学 校数		① (1)のうち耐震 性貯水槽やプールの 浄水装置、井戸 等を敷地内に保有 する学校数		② (1)のうちベッ トボトル等の備蓄 により飲料水を確 保できる学校数		③ (1)のうち協定 等により優先して 利用できることと なっている学校数		避難所指定 学校数	(1)災害時の飲料水 を確保している学 校数		① (1)のうち耐震 性貯水槽やプールの 浄水装置、井戸 等を敷地内に保有 する学校数		② (1)のうちベッ トボトル等の備蓄 により飲料水を確 保できる学校数		③ (1)のうち協定 等により優先して 利用できることと なっている学校数		避難所指定 学校数	(1)災害時の飲料水 を確保している学 校数		① (1)のうち耐震 性貯水槽やプールの 浄水装置、井戸 等を敷地内に保有 する学校数		② (1)のうちベッ トボトル等の備蓄 により飲料水を確 保できる学校数		③ (1)のうち協定 等により優先して 利用できることと なっている学校数	
		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)
01北海道	1,407	1,104	78.5%	141	10.0%	516	36.7%	685	48.7%	177	48	27.1%	22	12.4%	27	15.3%	9	5.1%	26	11	42.3%	6	23.1%	10	38.5%	0	0.0%	1,610	1,163	72.2%	169	10.5%	553	34.3%	694	43.1%
02青森県	383	292	76.2%	41	10.7%	236	61.6%	145	37.9%	46	35	76.1%	5	10.9%	28	60.9%	1	2.2%	4	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	433	331	76.4%	46	10.6%	268	61.9%	146	33.7%
03岩手県	374	228	61.0%	30	8.0%	173	46.3%	125	33.4%	42	40	95.2%	13	31.0%	33	78.6%	0	0.0%	3	2	66.7%	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	419	270	64.4%	43	10.3%	208	49.6%	125	29.8%
04宮城県	533	463	86.9%	293	55.0%	405	76.0%	39	7.3%	64	63	98.4%	31	48.4%	64	100.0%	2	3.1%	5	5	100.0%	1	20.0%	5	100.0%	1	20.0%	602	531	88.2%	325	54.0%	474	78.7%	42	7.0%
05秋田県	265	193	72.8%	84	31.7%	130	49.1%	70	26.4%	40	6	15.0%	4	10.0%	2	5.0%	0	0.0%	11	7	63.6%	0	0.0%	7	63.6%	0	0.0%	316	206	65.2%	88	27.8%	139	44.0%	70	22.2%
06山形県	307	235	76.5%	62	20.2%	123	40.1%	111	36.2%	33	22	66.7%	7	21.2%	17	51.5%	1	3.0%	7	3	42.9%	1	14.3%	2	28.6%	0	0.0%	347	260	74.9%	70	20.2%	142	40.9%	112	32.3%
07福島県	522	350	67.0%	193	37.0%	182	34.9%	174	33.3%	58	17	29.3%	7	12.1%	9	15.5%	6	10.3%	5	3	60.0%	2	40.0%	2	40.0%	1	20.0%	585	370	63.2%	202	34.5%	193	33.0%	181	30.9%
08茨城県	653	610	93.4%	266	40.7%	576	88.2%	303	46.4%	68	68	100.0%	21	30.9%	68	100.0%	3	4.4%	20	20	100.0%	3	15.0%	20	100.0%	6	30.0%	741	698	94.2%	290	39.1%	664	89.6%	312	42.1%
09栃木県	462	363	78.6%	32	6.9%	350	75.8%	222	48.1%	31	16	51.6%	2	6.5%	13	41.9%	1	3.2%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	493	379	76.9%	34	6.9%	363	73.6%	223	45.2%
10群馬県	445	378	84.9%	81	18.2%	368	82.7%	114	25.6%	47	23	48.9%	15	31.9%	8	17.0%	1	2.1%	9	7	77.8%	1	11.1%	5	55.6%	1	11.1%	501	408	81.4%	97	19.4%	381	76.0%	116	23.2%
11埼玉県	1,197	1,191	99.5%	521	43.5%	1,057	88.3%	335	28.0%	142	134	94.4%	72	50.7%	124	87.3%	30	21.1%	36	35	97.2%	15	41.7%	31	86.1%	3	8.3%	1,375	1,360	98.9%	608	44.2%	1,212	88.1%	368	26.8%
12千葉県	1,097	1,064	97.0%	613	55.9%	980	89.3%	418	38.1%	117	92	78.6%	25	21.4%	86	73.5%	16	13.7%	29	27	93.1%	9	31.0%	26	89.7%	6	20.7%	1,243	1,183	95.2%	647	52.1%	1,092	87.9%	440	35.4%
13東京都	1,875	1,865	99.5%	1,259	67.1%	1,701	90.7%	460	24.5%	165	165	100.0%	94	57.0%	165	100.0%	0	0.0%	52	52	100.0%	38	73.1%	52	100.0%	1	1.9%	2,092	2,082	99.5%	1,391	66.5%	1,918	91.7%	461	22.0%
14神奈川県	1,209	1,209	100.0%	672	55.6%	1,063	87.9%	181	15.0%	55	55	100.0%	29	52.7%	55	100.0%	1	1.8%	28	28	100.0%	13	46.4%	26	92.9%	2	7.1%	1,292	1,292	100.0%	714	55.3%	1,144	88.5%	184	14.2%
15新潟県	629	570	90.6%	251	39.9%	514	81.7%	368	58.5%	81	35	43.2%	9	11.1%	25	30.9%	11	13.6%	15	8	53.3%	3	20.0%	5	33.3%	4	26.7%	725	613	84.6%	263	36.3%	544	75.0%	383	52.8%
16富山県	247	203	82.2%	113	45.7%	90	36.4%	54	21.9%	38	35	92.1%	26	68.4%	1	2.6%	9	23.7%	9	8	88.9%	1	11.1%	8	88.9%	0	0.0%	294	246	83.7%	140	47.6%	99	33.7%	63	21.4%
17石川県	275	167	60.7%	92	33.5%	106	38.5%	81	29.5%	42	41	97.6%	40	95.2%	25	59.5%	41	97.6%	6	6	100.0%	5	83.3%	6	100.0%	6	100.0%	323	214	66.3%	137	42.4%	137	42.4%	128	39.6%
18福井県	249	210	84.3%	52	20.9%	179	71.9%	157	63.1%	14	3	21.4%	2	14.3%	2	14.3%	0	0.0%	1	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	264	214	81.1%	54	20.5%	182	68.9%	157	59.5%
19山梨県	234	223	95.3%	113	48.3%	165	70.5%	108	46.2%	23	18	78.3%	10	43.5%	15	65.2%	13	56.5%	4	4	100.0%	0	0.0%	3	75.0%	0	0.0%	261	245	93.9%	123	47.1%	183	70.1%	121	46.4%
20長野県	507	379	74.8%	164	32.3%	327	64.5%	115	22.7%	76	18	23.7%	8	10.5%	10	13.2%	0	0.0%	8	8	100.0%	2	25.0%	7	87.5%	0	0.0%	591	405	68.5%	174	29.4%	344	58.2%	115	19.5%
21岐阜県	498	418	83.9%	141	28.3%	390	78.3%	98	19.7%	62	34	54.8%	15	24.2%	22	35.5%	3	4.8%	17	13	76.5%	7	41.2%	10	58.8%	0	0.0%	577	465	80.6%	163	28.2%	422	73.1%	101	17.5%
22静岡県	701	613	87.4%	311	44.4%	351	50.1%	237	33.8%	75	65	86.7%	24	32.0%	55	73.3%	3	4.0%	22	19	86.4%	8	36.4%	18	81.8%	0	0.0%	798	697	87.3%	343	43.0%	424	53.1%	240	30.1%
23愛知県	1,315	1,238	94.1%	647	49.2%	1,221	92.9%	698	53.1%	129	79	61.2%	38	29.5%	63	48.8%	25	19.4%	21	12	57.1%	8	38.1%	9	42.9%	4	19.0%	1,465	1,329	90.7%	693	47.3%	1,293	88.3%	727	49.6%
24三重県	475	427	89.9%	168	35.4%	295	62.1%	161	33.9%	45	45	100.0%	9	20.0%	41	91.1%	45	100.0%	4	4	100.0%	1	25.0%	4	100.0%	4	100.0%	524	476	90.8%	178	34.0%	340	64.9%	210	40.1%
25滋賀県	308	248	80.5%	77	25.0%	224	72.7%	108	35.1%	38	9	23.7%	5	13.2%	5	13.2%	0	0.0%	10	4	40.0%	1	10.0%	4	40.0%	0	0.0%	356	261	73.3%	83					

避難所に指定されている学校の防災機能設備等の確保状況（都道府県別）（３）冷房機器

(令和6年11月1日時点)

都道府県	小中学校								避難所指定 学校数	高等学校								避難所指定 学校数	特別支援学校								避難所指定 学校数	合計								
	(1)災害時に利用可 能な冷房機器を確 保している学校数	① (1)のうち災害 時に避難者が滞在 することを想定し ている部屋等に、 利用可能な冷房機 器を備え付けてい る学校数		② (1)のうち災害 時に避難者が滞在 することを想定し ている部屋等に、 利用可能な扇風機 等の冷房機器を建 物内に保有してい る学校数		③ (1)のうち協定 等により冷房機器 を優先して利用で きることとなっ ている学校数		(1)災害時に利用可 能な冷房機器を確 保している学校数		① (1)のうち災害 時に避難者が滞在 することを想定し ている部屋等に、 利用可能な冷房機 器を備え付けてい る学校数		② (1)のうち災害 時に避難者が滞在 することを想定し ている部屋等に、 利用可能な扇風機 等の冷房機器を建 物内に保有してい る学校数		③ (1)のうち協定 等により冷房機器 を優先して利用で きることとなっ ている学校数		(1)災害時に利用可 能な冷房機器を確 保している学校数	① (1)のうち災害 時に避難者が滞在 することを想定し ている部屋等に、 利用可能な冷房機 器を備え付けてい る学校数		② (1)のうち災害 時に避難者が滞在 することを想定し ている部屋等に、 利用可能な扇風機 等の冷房機器を建 物内に保有してい る学校数		③ (1)のうち協定 等により冷房機器 を優先して利用で きることとなっ ている学校数															
		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)			学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数		割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数		割合(%)								
01北海道	1,407	1,204	85.6%	758	53.9%	830	59.0%	116	8.2%	177	67	37.9%	17	9.6%	64	36.2%	1	0.6%	26	14	53.8%	3	11.5%	14	53.8%	0	0.0%	1,610	1,285	79.8%	778	48.3%	908	56.4%	117	7.3%
02青森県	383	322	84.1%	172	44.9%	224	58.5%	88	23.0%	46	40	87.0%	0	0.0%	40	87.0%	0	0.0%	4	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	433	366	84.5%	172	39.7%	268	61.9%	88	20.3%
03岩手県	374	231	61.8%	77	20.6%	198	52.9%	16	4.3%	42	36	85.7%	4	9.5%	36	85.7%	0	0.0%	3	2	66.7%	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%	419	269	64.2%	82	19.6%	236	56.3%	16	3.8%
04宮城県	533	443	83.1%	337	63.2%	410	76.9%	19	3.6%	64	59	92.2%	20	31.3%	59	92.2%	2	3.1%	5	5	100.0%	4	80.0%	5	100.0%	1	20.0%	602	507	84.2%	361	60.0%	474	78.7%	22	3.7%
05秋田県	265	126	47.5%	61	23.0%	114	43.0%	3	1.1%	40	14	35.0%	0	0.0%	13	32.5%	0	0.0%	11	3	27.3%	2	18.2%	3	27.3%	0	0.0%	316	143	45.3%	63	19.9%	130	41.1%	3	0.9%
06山形県	307	263	85.7%	80	26.1%	260	84.7%	27	8.8%	33	26	78.8%	9	27.3%	23	69.7%	0	0.0%	7	4	57.1%	1	14.3%	4	57.1%	0	0.0%	347	293	84.4%	90	25.9%	287	82.7%	27	7.8%
07福島県	522	452	86.6%	157	30.1%	432	82.8%	56	10.7%	58	34	58.6%	16	27.6%	31	53.4%	1	1.7%	5	5	100.0%	1	20.0%	3	60.0%	1	20.0%	585	491	83.9%	174	29.7%	466	79.7%	58	9.9%
08茨城県	653	605	92.6%	240	36.8%	484	74.1%	281	43.0%	68	65	95.6%	55	80.9%	62	91.2%	3	4.4%	20	19	95.0%	17	85.0%	18	90.0%	7	35.0%	741	689	93.0%	312	42.1%	564	76.1%	291	39.3%
09栃木県	462	436	94.4%	306	66.2%	380	82.3%	110	23.8%	31	19	61.3%	8	25.8%	19	61.3%	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	493	455	92.3%	314	63.7%	399	80.9%	110	22.3%
10群馬県	445	393	88.3%	350	78.7%	379	85.2%	14	3.1%	47	39	83.0%	20	42.6%	34	72.3%	0	0.0%	9	8	88.9%	4	44.4%	6	66.7%	0	0.0%	501	440	87.8%	374	74.7%	419	83.6%	14	2.8%
11埼玉県	1,197	1,124	93.9%	899	75.1%	1,046	87.4%	102	8.5%	142	124	87.3%	83	58.5%	108	76.1%	8	5.6%	36	32	88.9%	17	47.2%	26	72.2%	1	2.8%	1,375	1,280	93.1%	999	72.7%	1,180	85.8%	111	8.1%
12千葉県	1,097	1,059	96.5%	745	67.9%	998	91.0%	225	20.5%	117	79	67.5%	26	22.2%	73	62.4%	5	4.3%	29	20	69.0%	14	48.3%	20	69.0%	3	10.3%	1,243	1,158	93.2%	785	63.2%	1,091	87.8%	233	18.7%
13東京都	1,875	1,808	96.4%	1,783	95.1%	1,229	65.5%	155	8.3%	165	165	100.0%	108	65.5%	73	44.2%	0	0.0%	52	52	100.0%	52	100.0%	22	42.3%	0	0.0%	2,092	2,025	96.8%	1,943	92.9%	1,324	63.3%	155	7.4%
14神奈川県	1,209	811	67.1%	486	40.2%	664	54.9%	65	5.4%	55	55	100.0%	32	58.2%	48	87.3%	1	1.8%	28	28	100.0%	28	100.0%	19	67.9%	0	0.0%	1,292	894	69.2%	546	42.3%	731	56.6%	66	5.1%
15新潟県	629	549	87.3%	428	68.0%	416	66.1%	293	46.6%	81	81	100.0%	19	23.5%	79	97.5%	3	3.7%	15	14	93.3%	5	33.3%	14	93.3%	2	13.3%	725	644	88.8%	452	62.3%	509	70.2%	298	41.1%
16富山県	247	226	91.5%	105	42.5%	216	87.4%	62	25.1%	38	38	100.0%	18	47.4%	36	94.7%	0	0.0%	9	9	100.0%	6	66.7%	8	88.9%	0	0.0%	294	273	92.9%	129	43.9%	260	88.4%	62	21.1%
17石川県	275	269	97.8%	198	72.0%	239	86.9%	103	37.5%	42	42	100.0%	15	35.7%	38	90.5%	40	95.2%	6	6	100.0%	4	66.7%	6	100.0%	6	100.0%	323	317	98.1%	217	67.2%	283	87.6%	149	46.1%
18福井県	249	227	91.2%	162	65.1%	207	83.1%	76	30.5%	14	6	42.9%	2	14.3%	4	28.6%	0	0.0%	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	264	234	88.6%	165	62.5%	211	79.9%	76	28.8%
19山梨県	234	228	97.4%	152	65.0%	180	76.9%	40	17.1%	23	22	95.7%	15	65.2%	18	78.3%	3	13.0%	4	4	100.0%	2	50.0%	3	75.0%	0	0.0%	261	254	97.3%	169	64.8%	201	77.0%	43	16.5%
20長野県	507	384	75.7%	219	43.2%	370	73.0%	68	13.4%	76	44	57.9%	8	10.5%	43	56.6%	0	0.0%	8	5	62.5%	1	12.5%	5	62.5%	0	0.0%	591	433	73.3%	228	38.6%	418	70.7%	68	11.5%
21岐阜県	498	426	85.5%	267	53.6%	348	69.9%	30	6.0%	62	33	53.2%	11	17.7%	30	48.4%	0	0.0%	17	13	76.5%	9	52.9%	7	41.2%	1	5.9%	577	472	81.8%	287	49.7%	385	66.7%	31	5.4%
22静岡県	701	645	92.0%	408	58.2%	586	83.6%	194	27.7%	75	51	68.0%	22	29.3%	47	62.7%	2	2.7%	22	14	63.6%	9	40.9%	12	54.5%	0	0.0%	798	710	89.0%	439	55.0%	645	80.8%	196	24.6%
23愛知県	1,315	1,258	95.7%	598	45.5%	1,170	89.0%	660	50.2%	129	102	79.1%	20	15.5%	97	75.2%	14	10.9%	21	20	95.2%	16	76.2%	17	81.0%	3	14.3%	1,465	1,380	94.2%	634	43.3%	1,284	87.6%	677	46.2%
24三重県	475	432	90.9%	362	76.2%	317	66.7%	57	12.0%	45	45	100.0%	27	60.0%	45	100.0%	45	100.0%	4	4	100.0%	3	75.0%	4	100.0%	4	100.0%	524	481	91.8%	392	74.8%	366	69.8%	106	20.2%
25滋賀県	308	239	77.6%	136	44.2%	168	54.5%	140	45.5%	38	26	68.4%	7	18.4%	26	68.4%	0	0.0%	10	9	90.0%	2	20.0%	9	90.0%	0	0.0%	356	274	77.0%	145	40.7%	203	57.0%	140	39.3%
26京都府	504	467	92.7%	412	81.7%	426	84.5%	281	55.8%	52	34	65.4%	13	25.0%	35	67.3%	8	15.4%	18	14	77.8%	11	61.1%	15	83.3%	9	50.0%	574	515	89.7%	436	76.0%	476	82.9%	298	51.9%
27大阪府	1,412	1,222	86.5%	1,094	77.5%	586	41.5%	250	17.7%	133	121	9100.																								

避難所に指定されている学校の防災機能設備等の確保状況（都道府県別）（４）暖房機器

（令和6年11月1日時点）

都道府県	小中学校								高等学校								特別支援学校								合計											
	避難所指定学校数	(2)災害時に利用可能な暖房機器を確保している学校数		① (2)のうち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能な暖房機器を備え付けている学校数		② (2)のうち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能なストーブ等の暖房機器を建物内に保有している学校数		③ (2)のうち協定等により暖房機器を優先して利用できることとなっている学校数		避難所指定学校数	(2)災害時に利用可能な暖房機器を確保している学校数		① (2)のうち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能な暖房機器を備え付けている学校数		② (2)のうち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能なストーブ等の暖房機器を建物内に保有している学校数		③ (2)のうち協定等により暖房機器を優先して利用できることとなっている学校数		避難所指定学校数	(2)災害時に利用可能な暖房機器を確保している学校数		① (2)のうち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能な暖房機器を備え付けている学校数		② (2)のうち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能なストーブ等の暖房機器を建物内に保有している学校数		③ (2)のうち協定等により暖房機器を優先して利用できることとなっている学校数		避難所指定学校数	(2)災害時に利用可能な暖房機器を確保している学校数		① (2)のうち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能な暖房機器を備え付けている学校数		② (2)のうち災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等に、利用可能なストーブ等の暖房機器を建物内に保有している学校数		③ (2)のうち協定等により暖房機器を優先して利用できることとなっている学校数	
		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)
01北海道	1,407	1,284	91.3%	1,173	83.4%	996	70.8%	602	42.8%	177	82	46.3%	68	38.4%	57	32.2%	5	2.8%	26	15	57.7%	11	42.3%	12	46.2%	0	0.0%	1,610	1,381	85.8%	1,252	77.8%	1,065	66.1%	607	37.7%
02青森県	383	374	97.7%	228	59.5%	324	84.6%	113	29.5%	46	40	87.0%	0	0.0%	40	87.0%	0	0.0%	4	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	433	418	96.5%	228	52.7%	368	85.0%	113	26.1%
03岩手県	374	336	89.8%	150	40.1%	328	87.7%	16	4.3%	42	42	100.0%	24	57.1%	28	66.7%	0	0.0%	3	3	100.0%	3	100.0%	2	66.7%	0	0.0%	419	381	90.9%	177	42.2%	358	85.4%	16	3.8%
04宮城県	533	485	91.0%	355	66.6%	399	74.9%	27	5.1%	64	62	96.9%	23	35.9%	62	96.9%	2	3.1%	5	5	100.0%	5	100.0%	5	100.0%	1	20.0%	602	552	91.7%	383	63.6%	466	77.4%	30	5.0%
05秋田県	265	247	93.2%	131	49.4%	173	65.3%	22	8.3%	40	33	82.5%	0	0.0%	33	82.5%	0	0.0%	11	11	100.0%	2	18.2%	11	100.0%	0	0.0%	316	291	92.1%	133	42.1%	217	68.7%	22	7.0%
06山形県	307	298	97.1%	72	23.5%	283	92.2%	80	26.1%	33	27	81.8%	7	21.2%	24	72.7%	1	3.0%	7	5	71.4%	3	42.9%	4	57.1%	0	0.0%	347	330	95.1%	82	23.6%	311	89.6%	81	23.3%
07福島県	522	490	93.9%	184	35.2%	454	87.0%	34	6.5%	58	42	72.4%	19	32.8%	36	62.1%	1	1.7%	5	5	100.0%	2	40.0%	3	60.0%	1	20.0%	585	537	91.8%	205	35.0%	493	84.3%	36	6.2%
08茨城県	653	624	95.6%	244	37.4%	538	82.4%	281	43.0%	68	68	100.0%	51	75.0%	68	100.0%	3	4.4%	20	19	95.0%	18	90.0%	17	85.0%	7	35.0%	741	711	96.0%	313	42.2%	623	84.1%	291	39.3%
09栃木県	462	450	97.4%	312	67.5%	422	91.3%	118	25.5%	31	24	77.4%	15	48.4%	19	61.3%	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	493	474	96.1%	327	66.3%	441	89.5%	118	23.9%
10群馬県	445	432	97.1%	355	79.8%	418	93.9%	16	3.6%	47	43	91.5%	22	46.8%	39	83.0%	0	0.0%	9	9	100.0%	4	44.4%	8	88.9%	0	0.0%	501	484	96.6%	381	76.0%	465	92.8%	16	3.2%
11埼玉県	1,197	1,094	91.4%	885	73.9%	1,024	85.5%	112	9.4%	142	127	89.4%	76	53.5%	115	81.0%	5	3.5%	36	36	100.0%	16	44.4%	28	77.8%	1	2.8%	1,375	1,257	91.4%	977	71.1%	1,167	84.9%	118	8.6%
12千葉県	1,097	1,005	91.6%	731	66.6%	970	88.4%	218	19.9%	117	86	73.5%	29	24.8%	77	65.8%	3	2.6%	29	22	75.9%	22	75.9%	20	69.0%	4	13.8%	1,243	1,113	89.5%	782	62.9%	1,067	85.8%	225	18.1%
13東京都	1,875	1,829	97.5%	1,770	94.4%	1,275	68.0%	316	16.9%	165	165	100.0%	100	60.6%	60	36.4%	0	0.0%	52	52	100.0%	52	100.0%	14	26.9%	1	1.9%	2,092	2,046	97.8%	1,922	91.9%	1,349	64.5%	317	15.2%
14神奈川県	1,209	780	64.5%	489	40.4%	562	46.5%	65	5.4%	55	55	100.0%	32	58.2%	41	74.5%	1	1.8%	28	28	100.0%	26	92.9%	14	50.0%	0	0.0%	1,292	863	66.8%	547	42.3%	617	47.8%	66	5.1%
15新潟県	629	578	91.9%	484	76.9%	511	81.2%	313	49.8%	81	63	77.8%	20	24.7%	48	59.3%	5	6.2%	15	14	93.3%	6	40.0%	9	60.0%	2	13.3%	725	655	90.3%	510	70.3%	568	78.3%	320	44.1%
16富山県	247	240	97.2%	106	42.9%	220	89.1%	62	25.1%	38	38	100.0%	19	50.0%	36	94.7%	0	0.0%	9	9	100.0%	8	88.9%	8	88.9%	0	0.0%	294	287	97.6%	133	45.2%	264	89.8%	62	21.1%
17石川県	275	263	95.6%	209	76.0%	218	79.3%	108	39.3%	42	42	100.0%	16	38.1%	41	97.6%	40	95.2%	6	6	100.0%	4	66.7%	6	100.0%	6	100.0%	323	311	96.3%	229	70.9%	265	82.0%	154	47.7%
18福井県	249	223	89.6%	165	66.3%	207	83.1%	95	38.2%	14	5	35.7%	0	0.0%	5	35.7%	0	0.0%	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	264	229	86.7%	166	62.9%	212	80.3%	95	36.0%
19山梨県	234	227	97.0%	156	66.7%	199	85.0%	43	18.4%	23	23	100.0%	15	65.2%	16	69.6%	4	17.4%	4	4	100.0%	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	261	254	97.3%	173	66.3%	217	83.1%	47	18.0%
20長野県	507	428	84.4%	236	46.5%	418	82.4%	104	20.5%	76	43	56.6%	42	55.3%	42	55.3%	0	0.0%	8	6	75.0%	3	37.5%	4	50.0%	0	0.0%	591	477	80.7%	281	47.5%	464	78.5%	104	17.6%
21岐阜県	498	458	92.0%	237	47.6%	340	68.3%	31	6.2%	62	42	67.7%	15	24.2%	42	67.7%	0	0.0%	17	12	70.6%	9	52.9%	6	35.3%	1	5.9%	577	512	88.7%	261	45.2%	388	67.2%	32	5.5%
22静岡県	701	519	74.0%	402	57.3%	455	64.9%	194	27.7%	75	52	69.3%	25	33.3%	43	57.3%	2	2.7%	22	17	77.3%	11	50.0%	13	59.1%	0	0.0%	798	588	73.7%	438	54.9%	511	64.0%	196	24.6%
23愛知県	1,315	1,260	95.8%	849	64.6%	1,046	79.5%	660	50.2%	129	99	76.7%	31	24.0%	95	73.6%	13	10.1%	21	20	95.2%	17	81.0%	16	76.2%	3	14.3%	1,465	1,379	94.1%	897	61.2%	1,157	79.0%	676	46.1%
24三重県	475	432	90.9%	368	77.5%	257	54.1%	93	19.6%	45	45	100.0%	28	62.2%	38	84.4%	45	100.0%	4	4	100.0%	3	75.0%	4	100.0%	4	100.0%	524	481	91.8%	399	76.1%	299	57.1%	142	27.1%
25滋賀県	308	244	79.2%	135	43.8%	241	78.2%	93	30.2%	38	28	73.7%	7	18.4%	28	73.7%	0	0.0%	10	8	80.0%	3	30.0%	8	80.0%	0	0.0%	356	280	78.7%						

避難所に指定されている学校の防災機能設備等の確保状況（都道府県別）（５）ガス設備

(令和6年11月1日時点)

都道府県	避難所指定 学校数	小中学校										高等学校										特別支援学校										合計																				
		(1)災害時に利用可 能なガス設備を確 保している学校数				① (1)のうちガス 設備を保有する学 校数				(2)(1)の①のうち確保しているガス設備の種別ごとの学校数		(1)災害時に利用可 能なガス設備を確 保している学校数				① (1)のうちガス 設備を保有する学 校数				(2)(1)の①のうち確保しているガス設備の種別ごとの学校数		(1)災害時に利用可 能なガス設備を確 保している学校数				① (1)のうちガス 設備を保有する学 校数				(2)(1)の①のうち確保しているガス設備の種別ごとの学校数																						
		① 自家発電機等 として利用可能な ガス設備等を確保 している学校数		② 冷暖房機と して利用可能なガ ス設備等を確保し ている学校数		③ 調理設備（ガ スコンロ、カセッ トコンロ給湯器 等）として利用可 能なガス設備等を 確保している学校 数		④ (1)のうち協 定等によりLPガス 設備等を優先して 利用できることと なっている学校数		① 自家発電機等 として利用可能な ガス設備等を確保 している学校数		② 冷暖房機と して利用可能なガ ス設備等を確保し ている学校数		③ 調理設備（ガ スコンロ、カセッ トコンロ給湯器 等）として利用可 能なガス設備等を 確保している学校 数		④ (1)のうち協 定等によりLPガス 設備等を優先して 利用できることと なっている学校数		① 自家発電機等 として利用可能な ガス設備等を確保 している学校数		② 冷暖房機と して利用可能なガ ス設備等を確保し ている学校数		③ 調理設備（ガ スコンロ、カセッ トコンロ給湯器 等）として利用可 能なガス設備等を 確保している学校 数		④ (1)のうち協 定等によりLPガス 設備等を優先して 利用できることと なっている学校数		① 自家発電機等 として利用可能な ガス設備等を確保 している学校数		② 冷暖房機と して利用可能なガ ス設備等を確保し ている学校数		③ 調理設備（ガ スコンロ、カセッ トコンロ給湯器 等）として利用可 能なガス設備等を 確保している学校 数			④ (1)のうち協 定等によりLPガス 設備等を優先して 利用できることと なっている学校数																			
		学校数		割合(%)		学校数		割合(%)		学校数		割合(%)		学校数		割合(%)		学校数		割合(%)		学校数		割合(%)		学校数		割合(%)		学校数			割合(%)		学校数		割合(%)		学校数		割合(%)											
		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)												
01北海道	1,407	1,157	82.2%	1,090	77.5%	277	19.7%	69	4.9%	756	53.7%	525	37.3%	177	55	31.1%	50	28.2%	6	3.4%	2	1.1%	8	4.5%	45	25.4%	26	8	30.8%	6	23.1%	0	0.0%	2	7.7%	6	23.1%	1,610	1,220	75.8%	1,146	71.2%	283	17.6%	73	4.5%	770	47.8%	576	35.8%		
02青森県	383	287	74.9%	270	70.5%	75	19.6%	4	1.0%	74	19.3%	218	56.9%	46	20	43.5%	20	43.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	43.5%	4	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%	433	309	71.4%	292	67.4%	75	17.3%	4	0.9%	76	17.6%	242	55.9%		
03岩手県	374	239	63.9%	223	59.6%	0	0.0%	16	4.3%	222	59.4%	79	21.1%	42	41	97.6%	41	97.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	41	97.6%	3	3	100.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	419	283	67.5%	267	63.7%	0	0.0%	16	3.8%	266	63.5%	123	29.4%		
04宮城県	533	428	80.3%	416	78.0%	215	40.3%	24	4.5%	211	39.6%	52	9.8%	64	34	53.1%	34	53.1%	8	12.5%	2	3.1%	28	43.8%	1	1.6%	5	5	100.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	602	467	77.6%	455	75.6%	223	37.0%	26	4.3%	244	40.5%	54	9.0%		
05秋田県	265	201	75.8%	196	74.0%	9	3.4%	30	11.3%	156	58.9%	65	24.5%	40	22	55.0%	22	55.0%	1	2.5%	5	12.5%	22	55.0%	0	0.0%	11	10	90.9%	10	90.9%	0	0.0%	6	54.5%	10	90.9%	0	0.0%	316	233	73.7%	228	72.2%	10	3.2%	41	13.0%	188	59.5%	65	20.6%
06山形県	307	242	78.8%	229	74.6%	35	11.4%	9	2.9%	186	60.6%	153	49.8%	33	18	54.5%	18	54.5%	1	3.0%	4	12.1%	15	45.5%	1	3.0%	7	2	28.6%	2	28.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	28.6%	0	0.0%	347	262	75.5%	249	71.8%	36	10.4%	13	3.7%	203	58.5%	154	44.4%
07福島県	522	358	68.6%	349	66.9%	18	3.4%	65	12.5%	329	63.0%	96	18.4%	58	22	37.9%	21	36.2%	1	1.7%	0	0.0%	21	36.2%	0	0.0%	5	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	585	381	65.1%	371	63.4%	19	3.2%	65	11.1%	351	60.0%	96	16.4%
08茨城県	653	590	90.4%	540	82.7%	246	37.7%	86	13.2%	492	75.3%	278	42.6%	68	55	80.9%	54	79.4%	3	4.4%	2	2.9%	53	77.9%	2	2.9%	20	17	85.0%	17	85.0%	4	20.0%	741	662	89.3%	611	82.5%	251	33.9%	89	12.0%	562	75.8%	284	38.3%						
09栃木県	462	325	70.3%	281	60.8%	120	26.0%	37	8.0%	193	41.8%	200	43.3%	31	14	45.2%	14	45.2%	0	0.0%	0	0.0%	14	45.2%	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	493	339	68.8%	295	59.8%	120	24.3%	37	7.5%	207	42.0%	200	40.6%						
10群馬県	445	396	89.0%	390	87.6%	89	20.0%	85	19.1%	157	35.3%	308	69.2%	47	29	61.7%	29	61.7%	1	2.1%	7	14.9%	26	55.3%	5	10.6%	9	6	66.7%	6	66.7%	0	0.0%	1	11.1%	6	66.7%	0	0.0%	501	431	86.0%	425	84.8%	90	18.0%	93	18.6%	189	37.7%	313	62.5%
11埼玉県	1,197	1,023	85.5%	962	80.4%	411	34.3%	198	16.5%	889	74.3%	406	33.9%	142	94	66.2%	89	62.7%	12	8.5%	46	32.4%	79	55.6%	10	7.0%	36	29	80.6%	25	69.4%	2	5.6%	9	25.0%	22	61.1%	1	2.8%	1,375	1,146	83.3%	1,076	78.3%	425	30.9%	253	18.4%	990	72.0%	417	30.3%
12千葉県	1,097	965	88.0%	845	77.0%	527	48.0%	441	40.2%	307	28.0%	720	65.6%	117	59	50.4%	56	47.9%	18	15.4%	23	19.7%	46	39.3%	11	9.4%	29	21	72.4%	21	72.4%	7	24.1%	4	13.8%	13	44.8%	13	44.8%	1,243	1,045	84.1%	922	74.2%	552	44.4%	468	37.7%	366	29.4%	744	59.9%
13東京都	1,875	1,794	95.7%	1,768	94.3%	818	43.6%	889	47.4%	1,375	73.3%	940	50.1%	165	165	100.0%	165	100.0%	0	0.0%	38	23.0%	163	100.0%	0	0.0%	52	52	100.0%	52	100.0%	1	1.9%	51	98.1%	51	98.1%	2	3.8%	2,092	2,011	96.1%	1,985	94.9%	819	39.1%	978	46.7%	1,591	76.1%	942	45.0%
14神奈川県	1,209	1,094	90.5%	1,085	89.7%	223	18.4%	552	45.7%	1,034	85.5%	807	66.7%	55	55	100.0%	55	100.0%	28	50.9%	7	12.7%	53	96.4%	5	9.1%	28	28	100.0%	26	92.9%	16	57.1%	5	17.9%	26	92.9%	2	7.1%	1,292	1,177	91.1%	1,166	90.2%	267	20.7%	564	43.7%	1,113	86.1%	814	63.0%
15新潟県	629	520	82.7%	462	73.4%	240	38.2%	282	44.8%	456	72.5%	307	48.8%	81	31	38.3%	29	35.8%	11	13.6%	5	6.2%	21	25.9%	3	3.7%	15	8	53.3%	8	53.3%	1	6.7%	4	26.7%	4	26.7%	2	13.3%	725	559	77.1%	499	68.8%	252	34.8%	291	40.1%	481	66.3%	312	43.0%
16富山県	247	223	90.3%	208	84.2%	3	1.2%	31	12.6%	187	75.7%	32	13.0%	38	33	86.8%	33	86.8%	0	0.0%	2	5.3%	33	86.8%	0	0.0%	9	9	100.0%	9	100.0%	1	11.1%	4	44.4%	8	88.9%	0	0.0%	294	265	90.1%	250	85.0%	4	1.4%	37	12.6%	228	77.6%	32	10.9%
17石川県	275	269	97.8%	268	97.5%	154	56.0%	96	34.9%	253	92.0%	106	38.5%	42	42	100.0%	31	73.8%	5	11.9%	2	4.8%	31	73.8%	40	95.2%	6	6	100.0%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	5	83.3%	6	100.0%	323	317	98.1%	304	94.1%	159	49.2%	98	30.3%	289	89.5%	152	47.1%
18福井県	249	223	89.6%	203	81.5%	89	35.7%	4	1.6%	194	77.9%	134	53.8%	14	6	42.9%	6	42.9%	0	0.0%	1	7.1%	6	42.9%	0	0.0%	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	264	230	87.1%	210	79.5%	89	33.7%	5	1.9%	201	76.1%	134	50.8%
19山梨県	234	210	89.7%	177	75.6%	25	10.7%	47	20.1%	173	73.9%	107	45.7%	23	19	82.6%	15	65.2%	1	4.3%	3	13.0%	17	73.9%	11	47.8%	4	4	100.0%	3	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	261	233	89.3%	195	74.7%	26	10.0%	50	19.2%	192	73.6%	118	45.2%
20長野県	507	394	77.7%	362	71.4%	19	3.7%	79	15.6%	366	72.2%	217	42.8%	76	24	31.6%	24	31.6%	0	0.0%	4	5.3%	22	28.9%	1	1.3%	8	4	50.0%	3	37.5%	2	25.0%	0	0.0%	4	50.0%	0	0.0%	591	422	71.4%	389	65.8%	21	3.6%	83	14.0%	392	66.3%	218	36.9%
21岐阜県	498	393	78.9%	354	71.1%	78	15.7%	126	25.3%	321	64.5%	99	19.9%	62	18	29.0%	18	29.0%	2	3.2%	8	12.9%	17	27.4%	0	0.0%	17	14	82.4%	14	82.4%	5	29.4%	7	41.2%	10	58.8%	0	0.0%	577	425	73.7%	386	66.9%	85	14.7%	141	24.4%	348	60.3%	99	17.2%
22静岡県	701	571	81.5%	466	66.5%	40	5.7%	77	11.0%	395	56.3%	244	34.8%	75	48	64.0%	47	62.7%	5	6.7%	19	25.3%	41	54.7%	2	2.7%	22	17	77.3%	17	77.3%	2	9.1%	3	13.6%	16	72.7%	0	0.0%	798	636	79.7%	530	66.4%	47	5.9%	99	12.4%				

避難所に指定されている学校の防災機能設備等の確保状況（都道府県別）（６）通信設備

（令和6年11月1日時点）

都道府県	小中学校					高等学校					特別支援学校					合計				
	避難所指定学校数	(1)災害時通信可能な設備等を設置している学校数		① (1)のうち相互通信が可能な設備を保有する学校数		避難所指定学校数	(1)災害時通信可能な設備等を設置している学校数		① (1)のうち相互通信が可能な設備を保有する学校数		避難所指定学校数	(1)災害時通信可能な設備等を設置している学校数		① (1)のうち相互通信が可能な設備を保有する学校数		避難所指定学校数	(1)災害時通信可能な設備等を設置している学校数		① (1)のうち相互通信が可能な設備を保有する学校数	
		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)
01北海道	1,407	1,108	78.7%	912	64.8%	177	46	26.0%	43	24.3%	26	8	30.8%	8	30.8%	1,610	1,162	72.2%	963	59.8%
02青森県	383	333	86.9%	281	73.4%	46	27	58.7%	15	32.6%	4	3	75.0%	0	0.0%	433	363	83.8%	296	68.4%
03岩手県	374	238	63.6%	171	45.7%	42	25	59.5%	14	33.3%	3	1	33.3%	1	33.3%	419	264	63.0%	186	44.4%
04宮城県	533	450	84.4%	435	81.6%	64	64	100.0%	64	100.0%	5	5	100.0%	5	100.0%	602	519	86.2%	504	83.7%
05秋田県	265	261	98.5%	223	84.2%	40	34	85.0%	33	82.5%	11	11	100.0%	11	100.0%	316	306	96.8%	267	84.5%
06山形県	307	263	85.7%	213	69.4%	33	17	51.5%	14	42.4%	7	3	42.9%	2	28.6%	347	283	81.6%	229	66.0%
07福島県	522	408	78.2%	353	67.6%	58	26	44.8%	15	25.9%	5	4	80.0%	3	60.0%	585	438	74.9%	371	63.4%
08茨城県	653	622	95.3%	494	75.7%	68	57	83.8%	53	77.9%	20	17	85.0%	16	80.0%	741	696	93.9%	563	76.0%
09栃木県	462	423	91.6%	363	78.6%	31	31	100.0%	31	100.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	493	454	92.1%	394	79.9%
10群馬県	445	404	90.8%	340	76.4%	47	41	87.2%	33	70.2%	9	8	88.9%	5	55.6%	501	453	90.4%	378	75.4%
11埼玉県	1,197	1,145	95.7%	989	82.6%	142	118	83.1%	105	73.9%	36	23	63.9%	17	47.2%	1,375	1,286	93.5%	1,111	80.8%
12千葉県	1,097	1,070	97.5%	1,049	95.6%	117	100	85.5%	87	74.4%	29	25	86.2%	22	75.9%	1,243	1,195	96.1%	1,158	93.2%
13東京都	1,875	1,833	97.8%	1,817	96.9%	165	165	100.0%	165	100.0%	52	52	100.0%	52	100.0%	2,092	2,050	98.0%	2,034	97.2%
14神奈川県	1,209	1,209	100.0%	1,209	100.0%	55	55	100.0%	55	100.0%	28	28	100.0%	28	100.0%	1,292	1,292	100.0%	1,292	100.0%
15新潟県	629	552	87.8%	316	50.2%	81	33	40.7%	29	35.8%	15	10	66.7%	6	40.0%	725	595	82.1%	351	48.4%
16富山県	247	238	96.4%	194	78.5%	38	38	100.0%	38	100.0%	9	9	100.0%	9	100.0%	294	285	96.9%	241	82.0%
17石川県	275	259	94.2%	166	60.4%	42	37	88.1%	16	38.1%	6	4	66.7%	0	0.0%	323	300	92.9%	182	56.3%
18福井県	249	249	100.0%	217	87.1%	14	14	100.0%	2	14.3%	1	0	0.0%	0	0.0%	264	263	99.6%	219	83.0%
19山梨県	234	234	100.0%	213	91.0%	23	23	100.0%	22	95.7%	4	4	100.0%	4	100.0%	261	261	100.0%	239	91.6%
20長野県	507	424	83.6%	295	58.2%	76	26	34.2%	12	15.8%	8	5	62.5%	4	50.0%	591	455	77.0%	311	52.6%
21岐阜県	498	436	87.6%	370	74.3%	62	12	19.4%	10	16.1%	17	6	35.3%	4	23.5%	577	454	78.7%	384	66.6%
22静岡県	701	685	97.7%	685	97.7%	75	73	97.3%	69	92.0%	22	22	100.0%	22	100.0%	798	780	97.7%	776	97.2%
23愛知県	1,315	1,246	94.8%	1,246	94.8%	129	91	70.5%	81	62.8%	21	13	61.9%	12	57.1%	1,465	1,350	92.2%	1,339	91.4%
24三重県	475	416	87.6%	372	78.3%	45	45	100.0%	45	100.0%	4	4	100.0%	4	100.0%	524	465	88.7%	421	80.3%
25滋賀県	308	224	72.7%	143	46.4%	38	12	31.6%	11	28.9%	10	4	40.0%	2	20.0%	356	240	67.4%	156	43.8%
26京都府	504	467	92.7%	458	90.9%	52	48	92.3%	45	86.5%	18	16	88.9%	14	77.8%	574	531	92.5%	517	90.1%
27大阪府	1,412	1,373	97.2%	1,296	91.8%	133	84	63.2%	74	55.6%	25	17	68.0%	12	48.0%	1,570	1,474	93.9%	1,382	88.0%
28兵庫県	1,047	951	90.8%	862	82.3%	131	94	71.8%	79	60.3%	25	14	56.0%	12	48.0%	1,203	1,059	88.0%	953	79.2%
29奈良県	283	258	91.2%	238	84.1%	34	34	100.0%	33	97.1%	10	10	100.0%	10	100.0%	327	302	92.4%	281	85.9%
30和歌山県	321	271	84.4%	195	60.7%	37	31	83.8%	23	62.2%	3	2	66.7%	1	33.3%	361	304	84.2%	219	60.7%
31鳥取県	121	121	100.0%	81	66.9%	18	18	100.0%	18	100.0%	5	5	100.0%	5	100.0%	144	144	100.0%	104	72.2%
32島根県	275	214	77.8%	173	62.9%	29	29	100.0%	29	100.0%	11	11	100.0%	11	100.0%	315	254	80.6%	213	67.6%
33岡山県	502	448	89.2%	238	47.4%	58	54	93.1%	53	91.4%	12	12	100.0%	12	100.0%	572	514	89.9%	303	53.0%
34広島県	585	528	90.3%	270	46.2%	59	22	37.3%	14	23.7%	7	2	28.6%	2	28.6%	651	552	84.8%	286	43.9%
35山口県	333	222	66.7%	185	55.6%	31	21	67.7%	21	67.7%	6	5	83.3%	5	83.3%	370	248	67.0%	211	57.0%
36徳島県	232	216	93.1%	159	68.5%	33	33	100.0%	33	100.0%	7	7	100.0%	7	100.0%	272	256	94.1%	199	73.2%
37香川県	208	206	99.0%	177	85.1%	25	25	100.0%	5	20.0%	2	2	100.0%	2	100.0%	235	233	99.1%	184	78.3%
38愛媛県	387	357	92.2%	321	82.9%	53	45	84.9%	41	77.4%	8	5	62.5%	3	37.5%	448	407	90.8%	365	81.5%
39高知県	242	178	73.6%	170	70.2%	36	24	66.7%	21	58.3%	12	8	66.7%	7	58.3%	290	210	72.4%	198	68.3%
40福岡県	995	641	64.4%	567	57.0%	93	39	41.9%	27	29.0%	18	7	38.9%	4	22.2%	1,106	687	62.1%	598	54.1%
41佐賀県	235	163	69.4%	127	54.0%	34	34	100.0%	34	100.0%	2	2	100.0%	2	100.0%	271	199	73.4%	163	60.1%
42長崎県	396	167	42.2%	68	17.2%	52	17	32.7%	13	25.0%	8	6	75.0%	1	12.5%	456	190	41.7%	82	18.0%
43熊本県	433	290	67.0%	105	24.2%	44	18	40.9%	7	15.9%	14	8	57.1%	5	35.7%	491	316	64.4%	117	23.8%
44大分県	312	242	77.6%	184	59.0%	27	13	48.1%	12	44.4%	13	6	46.2%	5	38.5%	352	261	74.1%	201	57.1%
45宮崎県	291	208	71.5%	161	55.3%	28	13	46.4%	10	35.7%	9	3	33.3%	3	33.3%	328	224	68.3%	174	53.0%
46鹿児島県	543	409	75.3%	156	28.7%	38	30	78.9%	17	44.7%	11	5	45.5%	4	36.4%	592	444	75.0%	177	29.9%
47沖縄県	342	155	45.3%	130	38.0%	30	7	23.3%	5	16.7%	2	1	50.0%	1	50.0%	374	163	43.6%	136	36.4%
合計	26,166	22,815	87.2%	19,387	74.1%	2,783	1,943	69.8%	1,676	60.2%	580	423	72.9%	365	62.9%	29,529	25,181	85.3%	21,428	72.6%

避難所に指定されている学校の防災機能設備等の確保状況（都道府県別）（７）入浴・洗濯等生活用水

（令和6年11月1日時点）

都道府県	小中学校					高等学校					特別支援学校					合計				
	避難所指定学校数	(1)災害時に利用可能な設備等を設置している学校数		① (1)のうちシャワー、プールの浄水装置、耐震性貯水槽、井戸等を避難所や敷地内に保有する学校数		避難所指定学校数	(1)災害時に利用可能な設備等を設置している学校数		① (1)のうちシャワー、プールの浄水装置、耐震性貯水槽、井戸等を避難所や敷地内に保有する学校数		避難所指定学校数	(1)災害時に利用可能な設備等を設置している学校数		① (1)のうちシャワー、プールの浄水装置、耐震性貯水槽、井戸等を避難所や敷地内に保有する学校数		避難所指定学校数	(1)災害時に利用可能な設備等を設置している学校数		① (1)のうちシャワー、プールの浄水装置、耐震性貯水槽、井戸等を避難所や敷地内に保有する学校数	
		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)
01北海道	1,407	312	22.2%	186	13.2%	177	50	28.2%	50	28.2%	26	8	30.8%	8	30.8%	1,610	370	23.0%	244	15.2%
02青森県	383	37	9.7%	31	8.1%	46	1	2.2%	1	2.2%	4	0	0.0%	4	100.0%	433	38	8.8%	36	8.3%
03岩手県	374	25	6.7%	25	6.7%	42	27	64.3%	27	64.3%	3	2	66.7%	2	66.7%	419	54	12.9%	54	12.9%
04宮城県	533	74	13.9%	66	12.4%	64	30	46.9%	27	42.2%	5	4	80.0%	2	40.0%	602	108	17.9%	95	15.8%
05秋田県	265	80	30.2%	57	21.5%	40	6	15.0%	4	10.0%	11	0	0.0%	0	0.0%	316	86	27.2%	61	19.3%
06山形県	307	43	14.0%	33	10.7%	33	9	27.3%	7	21.2%	7	1	14.3%	1	14.3%	347	53	15.3%	41	11.8%
07福島県	522	182	34.9%	179	34.3%	58	12	20.7%	10	17.2%	5	1	20.0%	1	20.0%	585	195	33.3%	190	32.5%
08茨城県	653	213	32.6%	194	29.7%	68	36	52.9%	23	33.8%	20	10	50.0%	6	30.0%	741	259	35.0%	223	30.1%
09栃木県	462	133	28.8%	133	28.8%	31	7	22.6%	5	16.1%	0	0	0.0%	0	0.0%	493	140	28.4%	138	28.0%
10群馬県	445	112	25.2%	82	18.4%	47	14	29.8%	9	19.1%	9	1	11.1%	1	11.1%	501	127	25.3%	92	18.4%
11埼玉県	1,197	495	41.4%	442	36.9%	142	79	55.6%	72	50.7%	36	17	47.2%	14	38.9%	1,375	591	43.0%	528	38.4%
12千葉県	1,097	594	54.1%	556	50.7%	117	47	40.2%	44	37.6%	29	12	41.4%	12	41.4%	1,243	653	52.5%	612	49.2%
13東京都	1,875	1,320	70.4%	1,130	60.3%	165	165	100.0%	165	100.0%	52	52	100.0%	52	100.0%	2,092	1,537	73.5%	1,347	64.4%
14神奈川県	1,209	632	52.3%	626	51.8%	55	20	36.4%	16	29.1%	28	13	46.4%	9	32.1%	1,292	665	51.5%	651	50.4%
15新潟県	629	183	29.1%	171	27.2%	81	15	18.5%	12	14.8%	15	2	13.3%	2	13.3%	725	200	27.6%	185	25.5%
16富山県	247	131	53.0%	126	51.0%	38	20	52.6%	20	52.6%	9	3	33.3%	3	33.3%	294	154	52.4%	149	50.7%
17石川県	275	73	26.5%	73	26.5%	42	40	95.2%	40	95.2%	6	5	83.3%	5	83.3%	323	118	36.5%	118	36.5%
18福井県	249	79	31.7%	60	24.1%	14	3	21.4%	3	21.4%	1	0	0.0%	0	0.0%	264	82	31.1%	63	23.9%
19山梨県	234	155	66.2%	136	58.1%	23	20	87.0%	18	78.3%	4	2	50.0%	0	0.0%	261	177	67.8%	154	59.0%
20長野県	507	137	27.0%	90	17.8%	76	3	3.9%	2	2.6%	8	1	12.5%	1	12.5%	591	141	23.9%	93	15.7%
21岐阜県	498	111	22.3%	101	20.3%	62	14	22.6%	14	22.6%	17	3	17.6%	3	17.6%	577	128	22.2%	118	20.5%
22静岡県	701	499	71.2%	498	71.0%	75	33	44.0%	30	40.0%	22	8	36.4%	7	31.8%	798	540	67.7%	535	67.0%
23愛知県	1,315	718	54.6%	714	54.3%	129	29	22.5%	27	20.9%	21	10	47.6%	10	47.6%	1,465	757	51.7%	751	51.3%
24三重県	475	229	48.2%	217	45.7%	45	18	40.0%	17	37.8%	4	2	50.0%	2	50.0%	524	249	47.5%	236	45.0%
25滋賀県	308	96	31.2%	69	22.4%	38	14	36.8%	12	31.6%	10	2	20.0%	2	20.0%	356	112	31.5%	83	23.3%
26京都府	504	189	37.5%	189	37.5%	52	16	30.8%	16	30.8%	18	5	27.8%	4	22.2%	574	210	36.6%	209	36.4%
27大阪府	1,412	191	13.5%	193	13.7%	133	22	16.5%	22	16.5%	25	4	16.0%	4	16.0%	1,570	217	13.8%	219	13.9%
28兵庫県	1,047	308	29.4%	299	28.6%	131	30	22.9%	29	22.1%	25	6	24.0%	4	16.0%	1,203	344	28.6%	332	27.6%
29奈良県	283	117	41.3%	116	41.0%	34	4	11.8%	4	11.8%	10	2	20.0%	2	20.0%	327	123	37.6%	122	37.3%
30和歌山県	321	149	46.4%	113	35.2%	37	11	29.7%	7	18.9%	3	1	33.3%	1	33.3%	361	161	44.6%	121	33.5%
31鳥取県	121	47	38.8%	47	38.8%	18	18	100.0%	18	100.0%	5	3	60.0%	3	60.0%	144	68	47.2%	68	47.2%
32島根県	275	99	36.0%	95	34.5%	29	5	17.2%	3	10.3%	11	6	54.5%	3	27.3%	315	110	34.9%	101	32.1%
33岡山県	502	195	38.8%	183	36.5%	58	22	37.9%	15	25.9%	12	3	25.0%	3	25.0%	572	220	38.5%	201	35.1%
34広島県	585	242	41.4%	242	41.4%	59	10	16.9%	8	13.6%	7	4	57.1%	4	57.1%	651	256	39.3%	254	39.0%
35山口県	333	66	19.8%	52	15.6%	31	17	54.8%	16	51.6%	6	1	16.7%	1	16.7%	370	84	22.7%	69	18.6%
36徳島県	232	38	16.4%	21	9.1%	33	17	51.5%	17	51.5%	7	2	28.6%	2	28.6%	272	57	21.0%	40	14.7%
37香川県	208	106	51.0%	71	34.1%	25	8	32.0%	8	32.0%	2	2	100.0%	2	100.0%	235	116	49.4%	81	34.5%
38愛媛県	387	144	37.2%	144	37.2%	53	18	34.0%	16	30.2%	8	4	50.0%	4	50.0%	448	166	37.1%	164	36.6%
39高知県	242	87	36.0%	82	33.9%	36	18	50.0%	17	47.2%	12	6	50.0%	4	33.3%	290	111	38.3%	103	35.5%
40福岡県	995	232	23.3%	210	21.1%	93	17	18.3%	14	15.1%	18	3	16.7%	2	11.1%	1,106	252	22.8%	226	20.4%
41佐賀県	235	61	26.0%	62	26.4%	34	10	29.4%	10	29.4%	2	0	0.0%	0	0.0%	271	71	26.2%	72	26.6%
42長崎県	396	17	4.3%	17	4.3%	52	8	15.4%	8	15.4%	8	1	12.5%	1	12.5%	456	26	5.7%	26	5.7%
43熊本県	433	148	34.2%	149	34.4%	44	16	36.4%	14	31.8%	14	6	42.9%	6	42.9%	491	170	34.6%	169	34.4%
44大分県	312	153	49.0%	136	43.6%	27	10	37.0%	9	33.3%	13	8	61.5%	7	53.8%	352	171	48.6%	152	43.2%
45宮崎県	291	20	6.9%	16	5.5%	28	6	21.4%	5	17.9%	9	2	22.2%	1	11.1%	328	28	8.5%	22	6.7%
46鹿児島県	543	259	47.7%	121	22.3%	38	18	47.4%	15	39.5%	11	5	45.5%	5	45.5%	592	282	47.6%	141	23.8%
47沖縄県	342	58	17.0%	56	16.4%	30	9	30.0%	9	30.0%	2	0	0.0%	0	0.0%	374	67	17.9%	65	17.4%
合計	26,166	9,589	36.6%	8,609	32.9%	2,783	1,022	36.7%	935	33.6%	580	233	40.2%	210	36.2%	29,529	10,844	36.7%	9,754	33.0%

避難所に指定されている学校の防災機能設備等の確保状況（都道府県別）（８）断水時のトイレ対策

(令和6年11月1日時点)

都道府県	小中学校							高等学校							特別支援学校							合計						
	避難所指定学校数	(1)災害による断水時のトイレ対策を確保している学校数		① (1)のうちマンホールトイレを設置している学校数		② (1)のうち協定等により簡易トイレや仮設トイレ等を優先して利用できることとなっている学校数		避難所指定学校数	(1)災害による断水時のトイレ対策を確保している学校数		① (1)のうちマンホールトイレを設置している学校数		② (1)のうち協定等により簡易トイレや仮設トイレ等を優先して利用できることとなっている学校数		避難所指定学校数	(1)災害による断水時のトイレ対策を確保している学校数		① (1)のうちマンホールトイレを設置している学校数		② (1)のうち協定等により簡易トイレや仮設トイレ等を優先して利用できることとなっている学校数		避難所指定学校数	(1)災害による断水時のトイレ対策を確保している学校数		① (1)のうちマンホールトイレを設置している学校数		② (1)のうち協定等により簡易トイレや仮設トイレ等を優先して利用できることとなっている学校数	
		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)		学校数	割合(%)	学校数	割合(%)	学校数	割合(%)
01北海道	1,407	1,029	73.1%	58	4.1%	350	24.9%	177	17	9.6%	6	3.4%	4	2.3%	26	2	7.7%	2	7.7%	0	0.0%	1,610	1,048	65.1%	66	4.1%	354	22.0%
02青森県	383	247	64.5%	2	0.5%	9	2.3%	46	40	87.0%	0	0.0%	2	4.3%	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	433	291	67.2%	2	0.5%	11	2.5%
03岩手県	374	114	30.5%	9	2.4%	11	2.9%	42	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	419	116	27.7%	9	2.1%	11	2.6%
04宮城県	533	415	77.9%	41	7.7%	43	8.1%	64	55	85.9%	5	7.8%	6	9.4%	5	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	602	474	78.7%	46	7.6%	49	8.1%
05秋田県	265	109	41.1%	1	0.4%	21	7.9%	40	38	95.0%	0	0.0%	2	5.0%	11	11	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	316	158	50.0%	1	0.3%	23	7.3%
06山形県	307	214	69.7%	3	1.0%	22	7.2%	33	8	24.2%	5	15.2%	1	3.0%	7	1	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	347	223	64.3%	8	2.3%	23	6.6%
07福島県	522	250	47.9%	9	1.7%	20	3.8%	58	3	5.2%	0	0.0%	3	5.2%	5	2	40.0%	0	0.0%	0	0.0%	585	255	43.6%	9	1.5%	23	3.9%
08茨城県	653	538	82.4%	99	15.2%	59	9.0%	68	65	95.6%	5	7.4%	3	4.4%	20	18	90.0%	0	0.0%	1	5.0%	741	621	83.8%	104	14.0%	63	8.5%
09栃木県	462	309	66.9%	4	0.9%	0	0.0%	31	7	22.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	493	316	64.1%	4	0.8%	0	0.0%
10群馬県	445	274	61.6%	21	4.7%	3	0.7%	47	6	12.8%	0	0.0%	4	8.5%	9	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	501	280	55.9%	21	4.2%	7	1.4%
11埼玉県	1,197	1,167	97.5%	389	32.5%	129	10.8%	142	88	62.0%	13	9.2%	42	29.6%	36	20	55.6%	1	2.8%	4	11.1%	1,375	1,275	92.7%	403	29.3%	175	12.7%
12千葉県	1,097	1,040	94.8%	377	34.4%	257	23.4%	117	84	71.8%	5	4.3%	3	2.6%	29	21	72.4%	4	13.8%	4	13.8%	1,243	1,145	92.1%	386	31.1%	264	21.2%
13東京都	1,875	1,853	98.8%	1,312	70.0%	617	32.9%	165	165	100.0%	29	17.6%	35	21.2%	52	52	100.0%	13	25.0%	14	26.9%	2,092	2,070	98.9%	1,354	64.7%	666	31.8%
14神奈川県	1,209	1,204	99.6%	811	67.1%	680	56.2%	55	55	100.0%	10	18.2%	2	3.6%	28	28	100.0%	4	14.3%	5	17.9%	1,292	1,287	99.6%	825	63.9%	687	53.2%
15新潟県	629	515	81.9%	28	4.5%	51	8.1%	81	34	42.0%	2	2.5%	3	3.7%	15	8	53.3%	1	6.7%	1	6.7%	725	557	76.8%	31	4.3%	55	7.6%
16富山県	247	149	60.3%	13	5.3%	5	2.0%	38	33	86.8%	0	0.0%	0	0.0%	9	8	88.9%	0	0.0%	0	0.0%	294	190	64.6%	13	4.4%	5	1.7%
17石川県	275	222	80.7%	34	12.4%	40	14.5%	42	39	92.9%	0	0.0%	4	9.5%	6	6	100.0%	1	16.7%	1	16.7%	323	267	82.7%	35	10.8%	45	13.9%
18福井県	249	208	83.5%	41	16.5%	29	11.6%	14	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	264	209	79.2%	41	15.5%	29	11.0%
19山梨県	234	190	81.2%	52	22.2%	42	17.9%	23	19	82.6%	2	8.7%	8	34.8%	4	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%	261	212	81.2%	54	20.7%	51	19.5%
20長野県	507	283	55.8%	52	10.3%	36	7.1%	76	12	15.8%	0	0.0%	1	1.3%	8	6	75.0%	0	0.0%	0	0.0%	591	301	50.9%	52	8.8%	37	6.3%
21岐阜県	498	356	71.5%	138	27.7%	20	4.0%	62	18	29.0%	1	1.6%	7	11.3%	17	7	41.2%	2	11.8%	2	11.8%	577	381	66.0%	141	24.4%	29	5.0%
22静岡県	701	651	92.9%	86	12.3%	61	8.7%	75	64	85.3%	36	48.0%	15	20.0%	22	18	81.8%	13	59.1%	5	22.7%	798	733	91.9%	135	16.9%	81	10.2%
23愛知県	1,315	1,197	91.0%	782	59.5%	524	39.8%	129	58	45.0%	41	31.8%	16	12.4%	21	8	38.1%	4	19.0%	5	23.8%	1,465	1,263	86.2%	827	56.5%	545	37.2%
24三重県	475	423	89.1%	138	29.1%	55	11.6%	45	39	86.7%	3	6.7%	1	2.2%	4	4	100.0%	2	50.0%	0	0.0%	524	466	88.9%	143	27.3%	56	10.7%
25滋賀県	308	268	87.0%	47	15.3%	26	8.4%	38	3	7.9%	1	2.6%	1	2.6%	10	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	356	273	76.7%	48	13.5%	27	7.6%
26京都府	504	411	81.5%	212	42.1%	178	35.3%	52	23	44.2%	6	11.5%	6	11.5%	18	13	72.2%	1	5.6%	1	5.6%	574	447	77.9%	219	38.2%	185	32.2%
27大阪府	1,412	1,274	90.2%	348	24.6%	179	12.7%	133	127	95.5%	6	4.5%	2	1.5%	25	21	84.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,570	1,422	90.6%	354	22.5%	181	11.5%
28兵庫県	1,047	862	82.3%	195	18.6%	70	6.7%	131	38	29.0%	1	0.8%	13	9.9%	25	15	60.0%	1	4.0%	2	8.0%	1,203	915	76.1%	197	16.4%	85	7.1%
29奈良県	283	206	72.8%	36	12.7%	71	25.1%	34	5	14.7%	0	0.0%	1	2.9%	10	6	60.0%	1	10.0%	1	10.0%	327	217	66.4%	37	11.3%	73	22.3%
30和歌山県	321	222	69.2%	47	14.6%	69	21.5%	37	19	51.4%	7	18.9%	0	0.0%	3	3	100.0%	0	0.0%	1	33.3%	361	244	67.6%	54	15.0%	70	19.4%
31鳥取県	121	121	100.0%	8	6.6%	9	7.4%	18	18	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	144	144	100.0%	8	5.6%	9	6.3%
32島根県	275	155	56.4%	8	2.9%	42	15.3%	29	28	96.6%	0	0.0%	4	13.8%	11	11	100.0%	0	0.0%	1	9.1%	315	194	61.6%	8	2.5%	47	14.9%
33岡山県	502	353	70.3%	99	19.7%	35	7.0%	58	30	51.7%	0	0.0%	1	1.7%	12	7	58.3%	1	8.3%	0	0.0%	572	390	68.2%	100	17.5%	36	6.3%
34広島県	585	353	60.3%	20	3.4%	1	0.2%	59	57	96.6%	1	1.7%	0	0.0%	7	7	100.0%	0	0.0%	1	14.3%	651	417	64.1%	21	3.2%	2	0.3%
35山口県	333	196	58.9%	4	1.2%	0	0.0%	31	10	32.3%	0	0.0%	2	6.5%	6	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	370	210	56.8%	4	1.1%	2	0.5%
36徳島県	232	204	87.9%	16	6.9%	8	3.4%	33	33	100.0%	2	6.1%	0	0.0%	7	7	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	272	244	89.7%	18	6.6%	8	2.9%
37香川県	208	170	81.7%	8	3.8%	30	14.4%	25	9	36.0%	1	4.0%	3	12.0%	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	235	181	77.0%	9	3.8%	33	14.0%
38愛媛県	387	354	91.5%	101	26.1%	44	11.4%	53	34	64.2%	6	11.3%	7	13.2%	8	6	75.0%	0	0.0%	1	12.5%	448	394	87.9%	107	23.9%	52	11.6%
39高知県	242	163	67.4%	46	19.0%	15	6.2%	36	20	55.6%	4	11.1%	5	13.9%	12	6	50.0%	1	8.3%	0	0.0%	290	189	65.2%	51	17.6%	20	6.9%
40福岡県	995	720	72.4%	55	5.5%	38	3.8%	93	18	19.4%	1	1.1%	5	5.4%	18	5	27.8%	0	0.0%	0	0.0%	1,106	743	67.2%	56	5.1%	43	3.9%
41佐賀県	235	113	48.1%	2	0.9%	9	3.8%	34	34	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	271	149	55.0%	2	0.7%	9	3.3%
42長崎県	396	193	48.7%	13	3.3%	108	27.3%	52	15	28.8%	0	0.0%	0	0.0%	8	2	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	456	210	46.1%	13	2.9%	108	23.7%
43熊本県	433	266	61.4%	95	21.9%	10	2.3%	44	15	34.1%	1	2.3%	9	20.5%	14	8	57.1%	0	0.0%	1	7.1%	491	289	58.9%	96	19.6%	20	4.1%
44大分県	312	191	61.2%	18	5.8%	20	6.4%	27	12	44.4%	0	0.0%	1	3.7%	13	11	84.6%	0	0.0%	1	7.7%	352	214	60.8%	18	5.1%	22	6.3%
45宮崎県	291	84	28.9%	27	9.3%	59	20.3%	28	12	42.9%	0	0.0%	1	3.6%	9	6	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	328	102	31.1%	27	8.2%	60	18.3%
46鹿児島県	543	238	43.8%	10	1.8%	16	2.9%	38	36	94.7%	1	2.6%	0	0.0%	11	11	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	592	285	48.1%	11	1.9%	16	2.7%
47沖縄県	342	137	40.1%	23	6.7%	80	23.4%	30	13	43.3%	0	0.0%	8	26.7%	2	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	374	151	40.4%	23	6.1%	88	23.5%
合計	26,166	20,211	77.2%	5,938	22.7%	4,201	16.1%	2,783	1,557	55.9%	201	7.2%	231	8.3%	580	394	67.9%	52	9.0%	53	9.1%	29,529	22,162	75.1%	6,191	21.0%	4,485	15.2%

防災機能設備等の各項目について

【非常用発電機等】

自家発電設備（可搬式の発電機を含む）、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、風力発電設備、小水発電設備、バイオマス発電設備と燃料電池等）、蓄電池（電気自動車（EV）含む）のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、自家発電設備等を優先して利用できることとなっている学校が対象。

【飲料水の確保対策】

耐震性貯水槽（高架水槽や受水槽等）、プールの浄水装置（可搬式のものを含む）、井戸等を敷地内に保有する施設のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、優先して飲料水（ペットボトル等の備蓄を含む）を確保できる学校が対象。

【冷房機器】

災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等（体育館、会議室、教室等）に、利用可能な冷房機器（スポットクーラー等可搬式のものを含む（扇風機を含む））を保有している学校（利用可能な冷房機器を保有している部屋等が一部屋以上あれば、避難所として保有しているものとしている）のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により冷房機器を優先的に利用できることとなっている学校が対象。

【暖房機器】

災害時に避難者が滞在することを想定している部屋等（体育館、会議室、教室等）に、利用可能な暖房機器（ストーブ等可搬式のものを含む）を保有している学校（利用可能な暖房機器を保有している部屋等が一部屋以上あれば、避難所として保有しているものとしている）のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により暖房機器を優先的に利用できることとなっている学校が対象。

【ガス設備】

LPガス設備が設置されている学校や、中圧ガス配管を敷地の中まで引き込み災害時に利用可能なガス設備が設置されている学校、通常時に都市ガスを利用し、災害時にLPガスを使えるようガス変換器の接続口を整備している学校、カセットコンロ等を備蓄している学校のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、ガス設備を優先して利用できることとなっている学校が対象。

【通信設備】

災害時に通信可能な設備や装置（防災行政無線、災害時優先電話、MCA無線（マルチチャンネルアクセス無線）、衛星電話、災害用PHS及び災害時に使用できるインターネット用接続口等）を設置している学校（単方向通信のものを含む）が対象。

【生活用水】

シャワー、プールの浄水装置、耐震性貯水槽、井戸等を敷地内に保有する学校のほか、災害時に利用可能な設備等を設置している学校が対象。

【断水時のトイレ対策】

マンホールトイレや、プールの水や雨水等を洗浄水として使用できるトイレ（配管の工夫等により使用できる場合が対象。バケツリレーで使用する場合は除く。）がある学校、携帯トイレや簡易トイレ等を備蓄している学校のほか、近隣の公共施設や民間事業者との協定等により、簡易トイレや仮設トイレ等を優先して利用できることとなっている学校が対象。

公立学校施設における体育館等への空調整備

令和6年度補正予算額

779 億円

現状・課題

子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難所機能を強化し耐災害性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館等における空調設置率は約2割にとどまっており、更なる設置促進が必要な状況である。

事業内容

学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、交付金を新設し、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備を加速する。

空調設備整備臨時特例交付金

<対象学校種>

公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校

<対象施設>

屋内運動場（学校体育館、武道場）

<算定割合>

1/2

<算定対象の範囲>

下限額400万円、上限額7,000万円

<対象期間>

令和6年度～令和15年度

<主な工事内容>

屋内運動場における空調設備の新設及びその関連工事

<補助要件>

避難所に指定されている学校であること

断熱性が確保されること

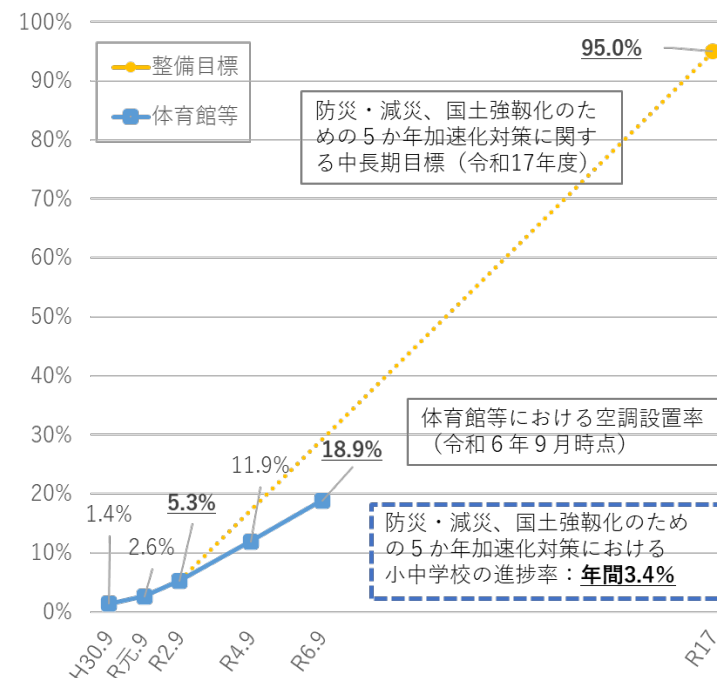
<地方財政措置>

起債充当率：100%、元利償還金への交付税措置率：50%

事業スキーム



公立小中学校施設における空調（冷房）設備の設置状況



災害時にも利用可能な学校体育館の空調設備



（担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課）

防災機能強化に関する報告書等（文部科学省作成）

- 災害種ごとの災害リスクや学校施設の脆弱性、必要な対策や避難所としての防災機能を確認するチェックリスト（令和 7 年 6 月）

https://www.mext.go.jp/content/20250619-mxt_bousai-000039857_1.pdf

- 「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言の取りまとめについて（平成 2 8 年 7 月）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/043/gaiyou/1374803.htm

- 「災害に強い学校施設の在り方について ～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～」（平成 2 6 年 3 月）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/013/toushin/1344800.htm

- 公立学校施設整備に関する防災対策事業活用事例集について

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1312680.htm

- 「学校施設の防災機能の向上のために ～避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究報告書～」（平成 1 9 年 8 月（平成 2 0 年 7 月一部追記））

<https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/bousaitsuiki.pdf>

防災関係施設・設備

※「災害に強い学校施設の在り方について ～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～」
「公立学校施設整備に関する防災対策事業活用事例集」

より



備蓄倉庫



耐震性貯水槽



自家発電設備等



L P ガスのタンク



屋内運動場に
電話回線の設置



受水槽に蛇口を設置



マンホールトイレ

避難所機能強化に活用できる主な財政支援（令和7年4月1日時点）

1. 防災機能強化事業

対象事業	児童生徒等の避難所として必要な防災機能の強化 ①非構造部材の耐震対策工事(天井材の落下防止、設備機器の移動・転落防止 等) ②児童生徒の安全を確保する上で必要な工事 (避難経路や外階段の設置、転落防止のための柵の設置 等) ③屋外防災施設の新設に係る工事(備蓄倉庫、給水槽、防火水槽、井戸、屋外便所 等) ④自家発電設備の整備(避難所指定校への自家発電設備(据置き式に限る。))の整備、既設の太陽光 発電への自立運転機能付加)
対象施設	公立の幼稚園※2、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校 ※中等教育学校(後期課程)、高等学校については③のみ対象
補助率※1	1/3 下限額～上限額 400万円～2億円 (④のみ、下限額は設置者単位で「200万円×設置校数」(ただし、1校500万円を上限))

2. 新增築事業

対象事業	教室不足、学校統合に伴い必要となる新たな建物の建設
対象施設	公立の幼稚園※2、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校
補助率※1	1/2(幼稚園※2は1/3)

3. 改築事業

対象事業	①構造上危険な状態にある建物※3や、耐震力不足建物※4、津波防災地域づくりに関する法律において定める浸水想定区域内の学校で、同法に基づく推進計画の実現のために行う建物の建替え ②南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域における集団移転促進事業に関連して移転が必要と認められる公立学校の建物の高台への建替え(津波避難対策緊急事業計画に記載された事業) ③Is 値0.3 未満で補強が困難な建物の建替え等
対象施設	公立の幼稚園※2、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校
補助率※1	① 1/3 ②③ 1/2

4. 補強事業

対象事業	①地震による倒壊の危険性がある建物の補強(壁・柱・梁の補強・ブレースの設置 等) ②地震対策緊急整備事業計画又は地震防災緊急事業五箇年計画に基づく、建物の補強 ③地震防災緊急事業五箇年計画に基づくIs値0.3未満等の建物の補強
対象施設	公立の幼稚園※2、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校 ※幼稚園、特別支援学校(幼・小・中学部)は①、③のみ、特別支援学校(高等部)は①のみ対象
補助率※1	① 1/3 ②1/2 ③ 2/3

5. 長寿命化改良事業

対象事業	構造体の劣化対策を要する建築後40年以上の建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じる改修 ※計画的・戦略的に施設の長寿命化を図るための予防的な改修工事も補助対象
対象施設	公立の幼稚園※2、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校
補助率※1	1/3下限額(～上限額) 7000万円(予防改修は3000万円)(～予防改修は1億円)

6. 大規模改造事業	
対象事業	既存の建物の改修(内部環境改善、空調設置、トイレ改修、バリアフリー化 等)
対象施設	公立の幼稚園※2、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校
補助率※1	1/3 下限額～上限額 400万円(改修内容により7,000 万円)～ 7,000万円(改修内容により 2億円)
備考	・既存施設におけるバリアフリー化工事の国庫補助率は1/2 ・断熱性が確保されている体育館への新たな空調設置について、令和5年度から令和7年度までの間、国庫補助率を1/3から1/2に引上げ
7. 太陽光発電等導入事業	
対象事業	太陽光発電等の再生可能エネルギーの整備 ①太陽光発電・太陽熱利用・風力発電の設置に必要となる工事一式 ②太陽光発電既設置校への蓄電池単体整備
対象施設	公立の幼稚園※2、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校、高等学校、共同調理場、社会体育施設 ※中等教育学校(後期課程)、高等学校については「産業教育施設」のみ対象
補助率※1	1/2 下限額(～上限額) 400万円(～ 1,000万円 ②のみ)
8. 学校給食施設整備事業	
対象事業	単独校調理場、共同調理場の①新增築②改築
対象施設	公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小・中学部)
補助率※1	① 1/2 ② 1/3
9. 学校体育諸施設整備事業	
対象事業	学校水泳プールの新改築、耐震補強(給排水管の免震処理等)及び中学校武道場の新改築 等
対象施設	公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小学部・中学部)
補助率※1	1/3
10. 社会体育施設整備事業	
対象事業	地域スポーツセンター等の新改築、社会体育施設耐震化事業(①構造体の耐震化(Is値0.7未満の地域スポーツ施設の耐震化(補強) 等)②非構造部材の耐震対策等)、質的整備事業(内部環境改善、空調設置等)
対象施設	社会体育施設
補助率※1	1/3 交付対象経費限度額:①2億円、②1億円(過去に①の採択を受けている場合は合計で2億円) ※断熱性が確保されている施設への新たな空調設置については、令和7年度まで1/2に引上げ
担当部局	1, 3～7, 9 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 TEL:03-6734-2466 2, 8 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 TEL:03-6734-4871 10 スポーツ庁参事官(地域振興担当) TEL:03-6734-2672

※1 上記において補助率とは『負担金事業における負担割合』及び『交付金事業における算定割合』をいう。また、原則の補助率のみを記載している。

※2 公立認定こども園については、令和5年度よりこども家庭庁に移管。

※3 構造上危険な状態にある建物…耐力度調査により耐力度点数が4,500点以下の建物 等

※4 耐震力不足建物…耐震診断によりIs 値0.3 未満の建物 等

緊急防災・減災事業債 / 防災対策事業債〔地方債〕

内容	(緊急防災・減災事業債) ・防災基盤の整備事業並びに公共施設等の耐震化事業で、東日本大震災等を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等 (防災対策事業債) ・地方単独事業として行う防災基盤の整備事業、公共施設等の耐震化事業等 (対象の一例) ・防災資機材等備蓄施設及び拠点避難地・非常用電源・緊急時に避難又は退避するための施設 ・指定緊急避難場所及び指定避難所等の公共施設及び公用施設において防災機能を強化するための施設(電源設備等の嵩上げ・上層階への移設、機械施設等への止水板・防水扉の設置等の浸水対策、災害時に倒壊の危険性のあるブロック塀の安全対策、天井に設置している設備の落下防止対策、夜間照明、避難のための屋上階段の設置など避難者の安全性向上のために必要な改修等) ・指定緊急避難場所及び指定避難所における避難者の生活環境の改善や感染症対策に係る施設(トイレ、更衣室、授乳室、シャワー、空調、Wi-Fi、バリアフリー化、換気扇、洗面所、男女別の専用室、非接触対応設備、発熱者専用室、避難者のための避難収容室や備蓄倉庫の改造・改築等、固定式間仕切り、感染防止用備蓄倉庫等) ・指定緊急避難場所及び指定避難所等の公共施設及び公用施設の耐震化
対象	地方公共団体
措置率	(緊急防災・減災事業債) 充当率:100%、交付税措置:70% (防災対策事業債) ①防災基盤整備事業 充当率:75%、交付税措置:30% ※デジタル化関連事業等、津波浸水想定区域移転事業 充当率:90%、交付税措置50% ②公共施設等耐震化事業 充当率:90%、交付税措置:50% ※Is値0.3未満で地震防災緊急事業五箇年計画に定められた施設の耐震改修事業 充当率:90%、交付税措置:2/3
備考	緊急防災・減災事業債については令和7年度まで
担当部局	総務省 自治財政局 地方債課 TEL:03-5253-5628

緊急防災・減災事業(特別交付税)

内容	・避難標識、海拔表示板等の整備 ・避難施設の修繕 ・避難施設の資機材等整備(非常用発電機、備蓄燃料、暖房器具、簡易浄水器等) ・公共施設の耐震診断・調査 ※東日本大震災を教訓として実施する地方単独事業の非適債経費に限る。
対象	地方公共団体
措置率	交付税措置:70%
備考	令和7年度まで
担当部局	総務省 自治財政局 財政課 TEL:03-5253-5613

消防防災施設整備費補助金

内容	耐震性貯水槽、備蓄倉庫等
対象	都道府県(沖縄県を除く)、市町村(一部事務組合等を含む)
補助率	耐震性貯水槽:1/2、備蓄倉庫:1/3(地防法に基づくものは1/2)
備考	・補助対象となる耐震性貯水槽、備蓄倉庫等の規格は消防防災施設整備費補助金交付要綱別表第3による(例 備蓄倉庫の延床面積は30㎡以上であること) ・耐震性貯水槽については、地上設置型、飲料水兼用型等についても補助の対象となる ・都道府県分(沖縄県分を除く)及び指定都市分は平成24年度まで地域自主戦略交付金の対象であったが、平成24年度補正予算(第1号)より本補助金の対象 ・沖縄県分は沖縄振興公共投資交付金の対象となる
担当部局	消防庁 消防・救急課 TEL:03-5253-7522

農山漁村地域整備交付金 農地防災事業／農村地域防災減災事業

内容	災害発生の危険が高い地域における農村防災施設(避難施設又は避難経路等)の整備
対象	都道府県、市町村、土地改良区等
補助率	1/2等
備考	・津波避難対策緊急事業計画に位置づけられ、一定の要件を満たす避難場所、避難経路の整備については補助率2/3
担当部局	農林水産省 農村振興局 整備部 防災課 広域防災班 TEL:03-3502-6430

浜の活力再生・成長促進交付金(うち漁港機能高度化目標 防災対策関連)

内容	原則として漁港漁場整備法に基づき指定された漁港の区域内及びその背後集落等において行われる取組に対する支援事業 ○ハード事業 津波漂流防止施設、避難施設(避難階段、避難路等)、異常気象情報観測・監視施設、防災情報伝達施設、災害時援助施設(避難所、緊急物資保管庫等)、緊急時物資等輸送施設、非常用電源施設等 ○ソフト事業 津波・高潮ハザードマップ、避難マニュアル及び避難・災害シミュレーション等の見直し・策定に係る経費等
対象	都道府県、市町村、水産業協同組合等
補助率	1/2等
備考	市町村において、国土強靱化地域計画が策定されていることが必要
担当部局	水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課 環境整備班 TEL:03-6744-2392

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

内容	災害時にライフラインの機能を維持するため、自衛的な燃料備蓄のためにLPガス災害バルク等の設置に要する経費の一部を補助
対象	①災害発生時に避難場所まで避難することが困難なものが生じる施設(医療・福祉施設等) ②公的避難所(地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設) ③一時避難所となり得る施設等(地方公共団体が災害時に避難所等として協定等を締結した施設)
補助率	2/3(①のうち中小企業)、1/2(その他)
備考	LPガス災害バルク等(LPガス発電機、空調機器、燃焼機器等)の機器購入費と設置工事費
担当部局	資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料流通政策室 TEL:03-3501-1320

災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業費補助金

内容	災害時における避難所や防災上中核となる施設等において、災害時の電力供給停止時にも対応可能な停電対応型の天然ガスコージェネレーションシステム及び停電対応型のガスエンジン・ヒートポンプ・エアコンの導入等を行う事業に対する補助
対象	①災害時に避難所として活用される国や地方自治体の防災計画指定の施設 ②災害時に防災上中核となる施設 ③国や地方公共団体と協定を締結している(見込みも含む)、災害時に地域住民に空間等を提供する施設
補助率	1/2以内:政府想定地震対象エリア及び政令指定都市等の大都市等(※)のうち、中圧ガス導管でガスの供給を受けている施設 1/3以内:上記以外の中圧ガス導管又は低圧ガス導管でガスの供給を受けている施設 ※政府想定地震対象エリア及び政令指定都市等の大都市等 (1)政府想定地震対象エリア ①南海トラフ地震、②首都直下地震、③日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、 ④中部圏・近畿圏直下地震 (2)熊本地震・北海道胆振東部地震の被害地域 (3)政令指定都市・特別区、中核市、特例市、県庁所在地、中枢中核都市
担当部局	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室 TEL:03-3501-2963

都市防災総合推進事業

内容	○地区公共施設等整備 ・地区公共施設(道路又は公園、広場等) ・地区緊急避難施設(耐震性貯水槽、備蓄倉庫等の整備を含む)
対象	地方公共団体、防災街区整備推進機構等
補助率	1/2(用地費、間接補助は1/3)等
備考	・地区緊急避難施設は、災害時の住民等の緊急的な避難に必要な施設(災害対策基本法に規定する指定緊急避難場所であること等) ・指定緊急避難場所に必要な最低限の機能(感染症対策に資する機能を含む。)として整備するものであること ・南海トラフ特措法又は日本・千島特措法に基づく津波避難対策緊急事業計画に位置づけられ、一定の要件を満たす避難場所、避難路の整備については補助率2/3
担当部局	国土交通省 都市局 都市安全課 TEL:03-5253-8400

都市安全確保拠点整備事業

内容	○洪水、湛水、津波、高潮その他の自然現象による災害のおそれが著しく、かつ、当該災害が発生した場合に居住者等の安全を確保する必要性が高いと認められる区域において、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地(都市計画法に基づく一団地の都市安全確保拠点施設に限る)の整備を支援。 ○都市計画法に定める特定公益的施設のうち、以下の施設において、安全確保に必要な機能を設置する場合、補助対象となる。 ・災害対応施設(備蓄倉庫等の災害時の用にのみ供する施設) ・特定避難支援施設(医療施設、社会福祉施設、子育て支援施設、高次都市施設、連絡デッキ等の災害時に専ら安全確保の用に供する公益的施設) ・その他安全確保施設(災害時に専ら安全確保の用に供する施設の掛かり増し分)
対象	地方公共団体(間接交付含む)
補助率	1/2
備考	次の要件を全て満たす地区を補助対象とする。 ・都市計画に定められた一団地の都市安全確保拠点施設 ・浸水発生時に多数の居住者等の安全を確保する必要性が高い区域内(DID区域内かつ浸水継続時間が72時間以上と想定される区域)
担当部局	国土交通省 都市局 市街地整備課 TEL:03-5253-8412

都市再生整備計画事業

内容	○地域生活基盤施設 地域防災施設(耐震性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の地域の防災のために必要な施設)
対象	市町村又は都市再生法第46条の2第1項の規定に基づく市町村都市再生整備協議会
補助率	事業費に対して概ね4割(交付金の額は一定の算定方法により算出)
備考	交付対象は市町村が作成した地域のまちづくりに関する計画(都市再生整備計画)に記載された地域生活基盤施設の整備。 次のいずれかの要件に該当する計画対象地区に設置されるものに限る。 ①災害対策基本法第2条第10号に基づく地域防災計画に定められた避難地若しくは避難路等が、計画対象地区内にあり、又は計画対象地域に隣接していること ②計画対象地区が、鉄道駅の周辺や商業地等多くの人が集まる地区を含んでいること ③計画対象地区が、木造建築物が密集している等の防災上危険と認められる市街地を含み、又は隣接していること ④整備施設が認定歴史的風致維持向上計画に位置付けられており、都市再生整備計画の区域と認定歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であること ※上記以外についても、都市再生整備計画に基づく地域創造支援事業等として実施することにより交付対象となる場合があります。
担当部局	国土交通省 都市局 市街地整備課 TEL:03-5253-8412

住宅・建築物安全ストック形成事業

内容	○住宅・建築物耐震改修等事業 ①避難所等の耐震改修に関する事業 小・中学校や公民館など災害時に避難所等として使用されるもののうち、地域防災計画に位置付けられている等の建築物が対象 ②避難所等以外の耐震改修に関する事業
対象	地方公共団体等
補助率	①地方公共団体が実施する場合：国1／3 地方公共団体以外が実施する場合：国1／3、地方1／3 ②地方公共団体が実施する場合：国11.5% 地方公共団体以外が実施する場合：国11.5%、地方11.5%
備考	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震診断義務付け建築物（要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物）は、建築物耐震対策緊急促進事業（住宅・建築物防災力緊急促進事業）において、より充実した補助を行っています。
担当部局	国土交通省 住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 TEL:03-5253-8517

下水道総合地震対策事業

内容	災害対策基本法及び同法に基づく地域防災計画に位置づけられた施設に整備するマンホールトイレシステム
対象	地方公共団体
補助率	1／2等
備考	・「マンホールシステム」：マンホール蓋から下水本管への接続部分及び貯水槽等マンホールトイレを利用するために必要な施設 ・防災拠点又は避難地について、マンホールを含む下部構造物が補助対象となる。（便器及び仕切り施設（テント等）は除く。）
担当部局	国土交通省 下水道部 下水道事業課 TEL:03-5253-8430

都市構造再編集集中支援事業

内容	○地域生活基盤施設 地域防災施設(耐震性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の地域の防災のために必要な施設)
対象	市町村又は都市再生法第46条の2第1項の規定に基づく市町村都市再生整備協議会
補助率	1/2(立地適正化計画※の都市機能誘導区域内等)、45%(立地適正化計画の居住誘導区域等) ※都市再生特別措置法の規定により、市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープラン。
備考	交付対象は「立地適正化計画」に基づき実施する、市町村が作成した地域のまちづくりに関する計画(都市再生整備計画)に記載された地域生活基盤施設の整備。 次のいずれかの要件に該当する計画対象地区に設置されるものに限る。 ①災害対策基本法第2条第10号に基づく地域防災計画に定められた避難地若しくは避難路等が、計画対象地区内にあり、又は計画対象地域に隣接していること ②計画対象地区が、鉄道駅の周辺や商業地等多くの人が集まる地区を含んでいること ③計画対象地区が、木造建築物が密集している等の防災上危険と認められる市街地を含み、又は隣接していること ④整備施設が認定歴史的風致維持向上計画に位置付けられており、都市再生整備計画の区域と認定歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であること ※上記以外についても、都市再生整備計画に基づく地域創造支援事業として実施することにより支援対象となる場合があります。
担当部局	国土交通省 都市局 市街地整備課 TEL:03-5253-8412

建築物耐震対策緊急促進事業

内容	地域の防災拠点となる建築物の整備を促進するため、大規模な建築物の耐震化並びに災害時に発生する避難者等を一時的に受け入れる施設の整備をワンパッケージで重点的に支援 ① 建築物耐震対策緊急促進事業 大規模な建築物等の耐震化及び避難場所までの避難路等の確保を目的とした耐震診断、補強設計、耐震改修(耐震診断の結果、倒壊の危険性のあるもので、改修等により地震に対して安全な構造となるもの)等に対する支援 ② 災害時拠点強靱化緊急促進事業 帰宅困難者等の受け入れに付加的なスペースや防災備蓄倉庫、非常用発電機、耐震性貯水槽等の整備に対する支援 ③ 一時避難場所整備緊急促進事業 水害時の避難者への対応を目的とした避難者の受け入れに付加的に必要なスペース、防災備蓄倉庫、電気設備(設置場所の嵩上げ含む)、止水板等の整備に対する支援
対象	地方公共団体等
補助率	①地方公共団体が実施する場合:国1/3等 地方公共団体以外が実施する場合:国1/3、地方1/3等 ②地方公共団体が実施する場合:国1/2 地方公共団体以外が実施する場合:国2/3、地方1/3 ③地方公共団体が実施する場合:国1/2 地方公共団体以外が実施する場合:国2/3、地方1/3
備考	事業期間:～令和7年度
担当部局	国土交通省 住宅局市街地建築課 市街地住宅整備室 TEL:03-5253-8517

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

内容	地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持すべき公共施設及び公用施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等を導入する事業を支援。
対象	地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持すべき公共施設及び公用施設 (例 庁舎、公立病院、公民館、公立の学校等)
補助率	2/3 (市区町村等であって、太陽光発電設備以外の再生可能エネルギー設備又は未熟利用熱活用設備の導入事業の場合、又は離島の場合) 1/2 (市区町村等であって、太陽光発電設備又はコージェネレーションシステムの導入事業の場合) 1/3 (都道府県・指定都市の場合)
備考	令和3～7年度までの事業。
担当部局	環境省大臣官房地域脱炭素事業推進課 TEL:03-5521-8233

就学前教育・保育施設整備交付金

内容	こどもを安心して育てることが出来る体制を確保するため、地方公共団体が策定する整備計画に基づいて実施される保育所・認定こども園等に関する施設整備事業に対して、国が交付するもの。 対象施設: 保育所、認定こども園、小規模保育事業所等
対象	地方公共団体
補助率	(私立) 1/2相当(新子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合は2/3) (公立) 1/3相当
備考	南海トラフ特措法に基づく津波避難対策緊急事業計画等に位置づけられ、一定の要件を満たす場合は、補助率が異なる。
担当部局	子ども家庭庁成育局保育政策課 TEL:03-6858-0043

次世代育成支援対策施設整備交付金

内容	児童福祉等の基盤整備を推進するため、地方公共団体が策定する整備計画に基づいて実施される児童福祉施設等及び障害児施設等に関する施設整備事業に対して、国が交付金を交付。 対象施設: 児童福祉施設、障害児施設等
対象	地方公共団体
補助率	1/2等
備考	南海トラフ特措法に基づく津波避難対策緊急事業計画等に位置づけられ、一定の要件を満たす場合は、補助率が異なる。
担当部局	こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)付 施設調整等業務担当室 TEL:03-6863-0286

○避難所機能強化に活用できる主な財政支援一覧

(令和7年4月1日時点)

			避難所となる施設等に必要な機能																					自治体負担分に対する 起債充当率及び 交付税措置率	国担当部局			
			水(食料・飲料)					照明、電気・ガス							情報通信			トイレ		衛生	寝床・寒さ対策、 暑さ対策、バリアフリー					備蓄		
担当省庁	補助事業等名称		補助率	耐震性貯水槽	防火水槽	浄水・耐震プール	防災井戸	貯水槽蛇口	自家発電設備 (据置)	自家発電設備 (可搬)	太陽光発電設備・ 太陽熱利用設備	蓄電池	ガス変換器	燃料貯蔵・供給設備 (災害用バルク等)	調理場(室)	防災無線	衛星電話	校内LAN	トイレ	マンホールトイレ	シャワー	和室	空調整備 (冷暖房)	バリアフリー化	備蓄倉庫			
文部科学省	公立学校施設整備事業	新增築	1/2等	△	△			△	△		△	△	△	△		△		△	△		△	△	△	△	△	地方債充当率:90% 交付税措置:約66.7% 等	大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 TEL:03-6734-4871	
		改築	1/3等	△	△			△	△		△	△	△	△		△		△	△		△	△	△	△	△	地方債充当率:90% 交付税措置:約66.7% 等		大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 TEL:03-6734-2466
		地震補強	1/2等																							地方債充当率:90% 交付税措置:約66.7%		
		長寿命化改良事業 ※1	1/3等	△	△			△	△		△	△	△	△	△※2	△		△	△		△	△	△	△	△	△	地方債充当率:90% 交付税措置:約66.7% 等	
		大規模改造	1/3等																○	○		○	○	○		地方債充当率:75% 交付税措置:30% 等		
		防災機能強化事業	1/3	○	○		○		○				○	○						※3	○				○	地方債充当率:90% 交付税措置:約66.7%		
		太陽光発電等導入事業	1/2								○	※4															地方債充当率:75%	
		学校給食施設整備事業	1/3等						※5						○											地方債充当率:90% 交付税措置:約8.3% 等	大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 TEL:03-6734-4871	
		学校体育諸施設整備事業	1/3等			○													△		△	※6	△			地方債充当率:75% 交付税措置:50% 等		
	社会体育施設整備事業	1/3等			○													○	△		△	※6	○	△		地方債充当率:75%	スポーツ庁 参事官(地域振興担当) TEL:03-6734-2672	
	私立学校施設整備事業	施設高機能化施設整備事業	1/3																※23								—	高等教育局私学部私学助成課 TEL:03-6734-2774
		防災機能強化施設整備事業	1/3等	○	○		○		○											○	○				○	○	—	
		エコキャンパス推進事業	1/3								○	※4											○			—		
		施設環境改善整備事業	1/3																				○			—		
総務省	緊急防災・減災事業債 (地方単独事業)		—	○	○		○		※7	※7	※7	※7	指定緊急避難場所及び指定避難所等の公共施設及び公用施設において防災機能を強化するための施設や 指定緊急避難場所及び指定避難所において避難者の生活環境の改善や感染症対策に係る施設が対象										○	地方債充当率:100% 交付税措置:70%	総務省自治財政局地方債課 TEL:03-5253-5628			
	防災対策事業債 (地方単独事業)		—	○	○		○		※7	※7	※7	※7											○	起債充当率:75% 交付税算入率:35% 等				
	緊急防災・減災事業 (特別交付税)		—							※8		※8				※8	※8						※8		※8	交付税措置:70%	総務省自治財政局財政課 TEL:03-5253-5613	
消防庁	消防防災施設整備費補助金		1/2, 1/3	○																					○	—	消防庁消防・救急課 TEL:03-5253-7522	
農林水産省	農山漁村地域整備交付金 農地防災事業 (農村災害対策整備事業)		1/2 等						※集落の防災安全のために必要と認められる機能は設置可能																	起債充当率:90% 交付税算入率:20% 等	農村振興局整備部 防災課 広域防災班 TEL:03-3502-6430	
	農村地域防災減災事業 (農村防災施設整備事業)		1/2 等																									
水産庁	浜の活力再生・成長促進交付金 (漁港機能高度化目標)		1/2 等	原則として漁港漁場整備法に基づき指定された漁港の区域内及びその背後集落において行われる取組の場合に該当するものがある。																					地方債充当率:100% 交付税措置:70% 等	漁港漁場整備部 防災漁村課環境整備班 TEL:03-6744-2392		
エネルギー庁	災害時に備えた社会的重要なインフラ への自衛的な燃料備蓄の推進事業費 補助金		1/2、2/3						※9	※9					○								※9			—	資源エネルギー庁 石油流通課 TEL:03-3501-1320	
	災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備 導入支援事業費補助金		1/2、1/3							※10														※11			—	資源エネルギー庁 ガス市場整備室 TEL:03-3501-2963

○避難所機能強化に活用できる主な財政支援一覧

(令和7年4月1日時点)

			避難所となる施設等に必要な機能																					自治体負担分に対する 起債充当率及び 交付税措置率	国担当部局			
			水(食料・飲料)					照明、電気・ガス							情報通信			トイレ		衛生	寝床・寒さ対策、 暑さ対策、バリアフリー					備蓄		
担当省庁		補助事業等名称	補助率	耐震性貯水槽	防火水槽	浄水・耐震プール	防災井戸	貯水槽蛇口	自家発電設備 (据置)	自家発電設備 (可搬)	太陽光発電設備・ 風力発電設備・ 太陽熱利用設備	蓄電池	ガス変換器	燃料貯蔵・供給設備 (災害用バルク等)	調理場(室)	防災無線	衛星電話	校内LAN	トイレ	マンホールトイレ	シャワー	和室	空調整備 (冷暖房)	バリアフリー化	備蓄倉庫			
国土交通省	社会資本整備総合交付金等(※12)	都市防災総合推進事業(※13)	1/2, 1/3	○			○		○											○			※14		○	起債充当率:90% 交付税算入率:20%	都市局都市安全課 TEL:03-5253-8400	
		都市安全確保拠点整備事業(※15)	1/2																								起債充当率:90% 交付税算入率:20%	都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8412
		都市再生整備計画事業	概ね4割	○				○		○											○					○	起債充当率:90% 交付税算入率:20%	都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8412
		住宅・建築物 安全ストック形成事業	1/3 等																								起債充当率:90% 交付税算入率:20%	住宅局市街地建築課 市街地住宅整備室 TEL:03-5253-8517
		下水道総合地震対策事業	1/2 等																		○							起債充当率:100% 交付税算入率:70%
	都市構造再編集集中支援事業(※16)	1/2 等	○				○		○												○					○	地方債充当率:90% 交付税措置:20% 等	都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8412
	建築物耐震対策緊急促進事業 (※17)(※18)	1/3,1/2等																									地方債充当率:90% 交付税措置:28% 等	住宅局市街地建築課 市街地住宅整備室 TEL:03-5253-8517
環境省		地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する 公共施設への自立・分散型エネルギー 設備導入推進事業	1/2等								○	○											※19				地方債充当率:100% 交付税措置:50% 等	大臣官房地域脱炭素事業推進課 TEL:03-5521-8233
こども家庭庁		就学前教育・保育施設整備交付金	1/2等	○				△	○		○	○			○				○			○	○	○	○	※20	地方債充当率:80% 等	成育局保育政策課 TEL:03-6858-0043
		次世代育成支援対策施設整備交付金	1/2,1/3等	○				△	○		○	○			○				○			○	○	○	○	※20	地方債充当率:80% 等	成育局参事官(事業調整担当)付 施設調整等業務担当室 TEL:03-6863-0286
厚生労働省		社会福祉施設等施設整備費補助金	1/2等	○					○			○								△		△		△	○		-	障害保健福祉部障害福祉課 TEL:03-3595-2528
		地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	1/2等	○					○																		地方債充当率:80 % 交付税措置:50% 等	老健局高齢者支援課 TEL:03-3595-2888
		地方改善施設整備費補助金	1/2等						○		※22									△		△		△	△		-	社会・援護局地域福祉課 TEL:03-3595-2615
		社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	定額																								-	厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 TEL:03-3595-2616

- 凡例
- :それを目的とした整備が可能
△:新增築、改築、長寿命化改良事業、大規模改修とあわせて行う際に補助対象となる(※21)

※1 計画的・戦略的に施設の長寿命化を図るため、予防的な改修工事が補助対象となる。

※2 校舎と同一棟の場合は補助対象となる。付帯施設は補助対象外となる。

※3 屋外便所の設置に限る。

※4 太陽光発電設備と併せて設置する場合、補助対象となる。ただし、太陽光発電設備既設置校に限り、単体設置が可能。

※5 共同調理場の新增改築と併せて新規に整備する場合に限る。

※6 新增築や改築の場合のみ、柔道場の畳も対象となる。

※7 非常用電源として認知されているものが対象となる。可搬タイプのものは適償性のあるものに限る。

※8 東日本大震災を教訓として実施する地方単独事業の非適償経費に限る。

※9 自家発電機、空調設備のみの導入は不可、燃料貯蔵設備を導入することが必須の要件。

※10 災害時の電力供給停止時にも対応可能な停電対応型の天然ガスコージェネレーションシステムが対象。

※11 災害時の電力供給停止時にも対応可能な停電対応型のガスエンジン・ヒートポンプ・エアコンが対象。

※12 社会資本整備総合交付金事業等において、上記に印のある施設以外についても、基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業は、効果促進事業として交付対象とできる場合がある。

※13 本事業は指定緊急避難場所が対象であるため、当該避難所が指定緊急避難場所である場合、補助対象となる。

※14 指定緊急避難場所に必要な最低限の機能として整備するものであること。

※15 都市計画法に規定する一団地の都市安全確保拠点施設の特定公益的施設において、安全確保に必要な機能を設置する場合、補助対象となる。

※16 立地適正化計画の都市機能誘導区域又は居住誘導区域内に整備される場合、補助対象となる。

※17 本事業は避難場所が対象であるため、当該避難所が避難場所を兼ねていて、本事業の要件を満たす場合、補助対象となる。

※18 水害時に避難者を外部から一時的に受け入れるために付加的に必要な施設・設備の整備費用が補助対象となる。

※19 太陽光発電等と合わせて設置する場合、補助対象となる。

※20 施設の認可面積に含める場合、補助対象となる。

※21 大規模改修が対象となるのは厚生労働省のみ。

※22 資源の有効活用及び地域の環境保全のための整備であって、建物に固定して一体的に整備する場合に、補助対象となる場合がある。

※23 授業で使用する場合に限る。

この表は、避難所整備に関する防災対策として想定される主な事業を例示したものです。各制度には財政支援等のための要件があり、また、変更もありえますので、詳細についてはそれぞれの制度を所管する省庁に照会・相談して下さい。